

令和 5 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 8 6 号・令和 4 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 4 件 … 2
-

令和 5 年 1 0 月 1 3 日（金曜日）

文教福祉委員会会議録

令和5年10月13日 金曜日

午前10時00分開議

午後 4時25分閉議（実時間281分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第88号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第93号・令和4年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 北園 武広 君
委員 大倉 裕一 君
委員 橋本 徳一郎 君
委員 橋本 隆一 君
委員 堀口 晃 君
委員 増田 一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者兼会計課長 丸山 尊司 君
教育部長 中 勇二 君
教育部次長 松川 由美 君
理事兼教育施設課長 稲本 健一 君

教育政策課長 下津 恵美 君
学校教育課長 田北 佳一郎 君
生涯学習課長
（公民館館長兼務） 高崎 博文 君

健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 福本 桂三 君

健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 田中 かおり 君

健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 梅野 展文 君

こども未来課長 橋口 伸一 君
生活援護課長 荻野 賢志 君

健康推進課長
（子育て世代包括支援センター所長兼務） 森田 克彦 君

理事兼健康福祉政策課長 石本 淳 君
国保ねんきん課長 早川 孝幸 君

国保ねんきん課主幹
兼保険税係長 上野 洋平 君

介護保険課長 草西 亮介 君
介護保険課主幹
兼介護給付係長 中尾 賢太 君

財務部

納税課長 加来 康弘 君

総務企画部

泉支所地域振興課長補佐
兼市民福祉係長 川部 幸博 君

○記録担当書記 小谷 匠 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月2日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一

一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「令和4年度における主要な施策の成果に関する調書」に基づいて、また各特別会計の歳入の審査については、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月17日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

まず、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第9款・教育費中、教育部関係分について、教育部から説明を願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号・令和4年度八代市

一般会計の決算審査をお願いするに当たりまして、まずは、私から当部所管事業について総括をさせていただきます。着席の上、御説明申し上げます。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） 初めに、令和4年度の決算の状況ですが、教育費等の当部所管事業分としましては、予算現額44億3781万4000円に対しまして、支出済額は40億9873万138円であり、翌年度繰越額1億4031万円を含めました執行率は95.5%となっております。

令和4年度も前年度に引き続き、坂本町の復旧・復興及び新型コロナウイルス感染症対策に取り組めますとともに、新たに原油価格・物価高騰対策を実施いたしました。

また、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、令和4年2月に策定されました第2次八代市総合計画第2期基本計画、及びそれらを踏まえて策定いたしました第3期八代市教育振興基本計画に掲げられました目標の実現に向けて、各種事業に取り組んだところでございます。

まず、坂本町の復旧・復興対策といたしましては、特別委員会でも御説明いたしましたが、みなし仮設等の坂本以外の地域からも通学できるよう配慮したルートでのスクールバス運行や、被災世帯に対する就学援助事業などに取り組みました。

また、地域のコミュニティーの核となる自治公民館の再建・整備への支援や、災害公営住宅の建設用地確保のため、2つの社会教育センターを解体しますとともに、跡地の一部にコミュニティー施設「みんなの家」の整備に取り組みました。今後も児童生徒や地域の思いに寄り添って支援してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、学校における感染防止のため、感

染予防対策の物品の購入や支援学校のスクールバスの増便など、学びの保障に向けた環境整備に取り組みました。

また、図書館では、施設利用者の感染防止対策とともに、デジタルの強みを生かした対策として、電子図書館の普及・充実やＩＣタグを利用した貸出し手続の簡素化等に取り組みました。

次に、原油価格・物価高騰対策といたしましては、子育て世代の負担軽減を図るため、学校給食費の支援を実施いたしました。国の交付金を活用し、児童生徒１人当たり６０００円の支援を行いました。

続きまして、第２次八代市総合計画第２期基本計画において、重点戦略に位置づけられました３つの施策について御説明いたします。

まず、１点目のＩＣＴ教育日本一を目指し、学校情報化優良校認定率１００％を達成では、八代市ＥｄＴｅｃｈ推進計画に沿って、１人１台のタブレットパソコンの利活用をさらに推進するため、ＩＣＴ教育推進係を設置するなど体制づくりを行いますとともに、ＩＣＴ環境のさらなる充実や教職員の研修会の実施などに取り組みました。

推進の目標としている学校情報化優良校の認定も令和５年２月に１００％を達成し、あわせて、市としても学校情報化先進地域の認定を受けることができました。今後もさらに推進を図ってまいります。

次に、２点目の学校トイレ洋式化の推進など、安全・安心で快適な教育環境の整備では、生活様式の変化や避難所としてのニーズ等も考慮し、トイレの洋式化を中心に取り組んでいるところです。

令和４年度は２校の全面改修等を実施しましたが、さらに推進するため、令和７年度末の目標を洋式化率８０％以上に設定し直し、令和２年度の４１％からの倍増を目指したいと考えて

います。

３点目の人生１００年時代に向けたリカレント教育の支援としましては、リカレント教育、いわゆる学び直しについて、就労や仕事に役立つスキルの向上を目指した講座と、本市が推進しますデジタル社会の実現へ向け、スマホなどのデジタル端末になじみのない方への支援を行う講座の２つを実施しています。いずれもニーズは高いと感じており、内容の検討を行いながら継続していきたいと考えております。

教育委員会では、これらを含めて、第３期八代市教育振興基本計画に掲げられました目標の実現を目指しますとともに、教育を取り巻く情勢の変化にも迅速かつ丁寧に対応しながら、八代の子供たちの明るい未来の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

以上、令和４年度決算における当部所管分の総括とし、この後、松川教育部次長から主要事業を説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育部次長（松川由美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の松川でございます。

令和４年度教育部関係の歳出決算について、私のほうから説明いたします。申し訳ございませんが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部次長（松川由美君） 決算額等については、ただいま部長総括で説明がございましたので、私のほうからは、主要な施策の成果に関する調書の中から、教育部が所管しております主な事業について説明いたします。

それでは、早速ですけれども、調書の１５１ページを御覧ください。

まず、下段のＩＣＴ授業サポート事業です。この事業は、ＩＣＴ授業サポーターが学校を巡

回し、教職員へのICT機器の操作研修や授業中の操作補助、また授業における児童生徒への指導・支援等を行うことにより、学校でのICT活用を推進していくものでございます。

決算額は4184万3000円で、主なものは、ICT教育推進アドバイザーによる教育講演会実施に要する経費、ICT授業サポーター10名によるICT授業支援委託料及びICT学習支援ツールの使用料でございます。

その他特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2239万7000円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、引き続き児童生徒及び教職員のサポートを行ってまいります。

次、153ページ、下段の学校通学関係事業です。この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

スクールバスを運行した学校は、小学校8校、中学校2校、特別支援学校1校の計11校でございます。特別支援学校では、新型コロナウイルス対策として、3密回避の観点から、令和3年3月から2台増便して運行しております。

また、遠距離通学補助といたしまして、宮地小学校及び坂本中学校におきまして、乗合タクシーの定期券購入に対する補助を、また東陽中学校においては、自転車購入に対する補助を行っております。

決算額は8547万8000円で、主なものは運行業務委託料、運転手分の給料・保険料、及び車検・修繕料でございます。

特定財源は国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金497万5000円、学校保健特別対策事業費補助金497万5000円でございます。

翌年度への繰越額561万円は、令和5年3月補正予算の議決をいただきましたスクールバスでの子供置き去り防止のための安全装置設置に係る費用でございます。

本市では、全てのスクールバスに設置することといたしておりましたが、国で設置が義務づけられていた特別支援学校のスクールバスは、今年度8月までに設置を終えております。設置義務ではない小学校のスクールバスにつきましては、令和6年1月までに完了予定でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次、154ページ、上段の学校等施設整備事業です。この事業は、小・中・特別支援学校及び幼稚園の施設について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うものです。

決算額は1億8396万3000円で、小学校分として8863万4000円、中学校分として8286万3000円、特別支援学校分として442万9000円、幼稚園分として803万7000円となっております。主なものは調書に記載のとおりでございます。

また、特定財源は地方債のほか、その他特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金424万3000円などを活用しております。

なお、令和5年度への繰越額7960万円は、令和4年12月補正予算の議決をいただいた八千把小学校の35人学級改修工事及び日奈久中学校の耐震性受水槽新設工事の分でございます。八千把小学校は35人学級編制に伴う教室不足解消のための改修、日奈久中学校は新たな受水槽を設置し、災害などの緊急時に飲料

水や消火用水を確保するものです。どちらも現在工事を行っておりまして、11月までに完了する予定でございます。

不用額1020万円は、設計内容の見直しや入札残によるものが主な理由でございます。

今後の方向性としましては現行どおりとしております。

学校施設は、その65%以上が築30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要な建物や設備が増加してきています。災害時には避難所としての多くの方々が避難されることも考慮して、誰もが利用しやすい学校施設とするためのバリアフリー化、省エネ対策としての照明器具のLED化など、社会的要請に応える施設整備についても計画的に進めてまいります。

次に、同じページの下段、学校非構造部材耐震化事業です。

まず、本事業では2か所、資料に誤りがございますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

まず1つ目は、中段左側、主要な施策の概要の欄で、下から4行目に、麦島小非構造部材耐震改修工事とあります。これの削除をお願いいたします。

それと、もう一つが、同じ欄、一番下の行に、宮地小学校普通教室棟外壁改修工事とありますが、その後に記載されております、耐震化事業5844、この文言及び数字の削除をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、事業の説明に入ります。

この事業は、地震時における児童生徒等の安全及び災害時の避難所機能を確保するため、小・中・特別支援学校、幼稚園の外壁、つり天井、照明器具、ガラスなどの非構造部材について落下防止対策などを行うものです。

令和4年度は、小学校6校、中学校5校、幼稚園1園について、校舎外壁等劣化状況の調査

点検を行いました。

また、令和3年度からの繰越明許費4531万9000円は、令和4年3月補正予算の議決をいただきました宮地小学校の外壁改修工事分で、令和4年11月で完了しております。

決算額は1億762万3000円で、小学校分で3087万7000円、中学校分で3047万2000円、幼稚園分で95万5000円となっております。

特定財源は国庫支出金、地方債のほか、その他特定財源は平成28年熊本地震復興基金繰入金6230万4000円でございます。

不用額202万1000円は、設計内容の見直しや入札残により、小中学校、幼稚園、計12施設の外壁等点検業務委託において184万円不用が生じたことなどが主な理由でございます。

また、今後の方向性としては現行どおりとしております。

令和2年度から校舎の外壁調査点検を開始しており、今後はその結果に基づく外壁等の非構造部材耐震化を計画的に進めていくこととしております。

次に、155ページ、上段の学校支援職員配置事業です。この事業は、学校現場の現状として、教職員だけでは児童生徒の支援や図書館運営等に関し人的な不足がありますことから、学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員などを配置し、きめ細かな教育の推進を行うものです。

令和4年度の支援職員の配置状況は、学校図書館支援員が25人、生徒指導支援員7人、特別支援教育支援員が70人、看護師5人、幼稚園保育支援員7人など、合計124人でした。

決算額は1億2358万9000円で、主なものは、支援員への報酬、期末手当、社会・雇用保険料などでございます。

特定財源としては、県補助金を活用しております。

今後の方向性は現行どおりとし、今後も学校の実態を把握した上で、継続して支援員を配置していきたいと考えております。

次に、同じページの下段、学校教材充実事業です。この事業は、各種学力テストの実施、教師用教科書、指導書、デジタル教科書の整備等を行うことによりまして、児童生徒の確かな学力を育むことを目的とする事業でございます。

令和4年度から、授業改善と学力向上を図るため、知能テスト、標準学力テストを廃止し、新たに本市独自の八代市学力・学習状況調査を4月と12月の2回実施することといたしました。

決算額は1940万7000円で、主なものは教師用教科書、指導書、人権教育読本購入、テスト業務委託などでございます。

特定財源は、県支出金及びその他特定財源として、八代市学校・子ども教育応援基金繰入金など25万円となっております。

今後の方向性は現行どおりとし、引き続き児童生徒一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じたきめ細かな指導につなげていきたいと考えております。

次に、157ページ、下段のICT教育推進事業です。この事業は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末整備や校内ネットワークの整備等を行い、ICT教育環境の充実を図っていくものでございます。

決算額は1億8404万7000円で、主なものは、タブレット端末等の情報機器等保守点検委託、システム使用料リース、大型液晶テレビ購入費等でございます。

特定財源は、国県支出金546万1000円、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金7142万円でございます。

す。

不用額836万9000円は、情報システムリースの入札残及び中学校電子黒板の購入に当たり、必要台数の精査から購入台数が減少したものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、様々な財源を活用しながら、効果的なICT環境の整備を進めてまいります。

特に、児童生徒用タブレットの更新につきましては、文部科学省が、国の令和6年度予算に概算要求していることが公表されておりますが、今後このような国の事業を活用しながら、計画的な更新を行ってまいります。

次に、158ページ、上段の学校施設トイレ改修事業です。この事業は、家庭や公共施設でのトイレの洋式化が進む中、本市の学校トイレの洋便器率が令和2年度現在で41.0%と、洋式化が進んでいない状況にあったことから、トイレの洋式化や給排水管類及び内装の改修を計画的に進め、学校生活における生活面、健康面、衛生面について、トイレ環境の改善を図るものです。

小中学校合わせた決算額は2億3719万円で、小学校分として9551万3000円、中学校分として1億4167万7000円となっております。

その主なものは、植柳小学校9445万円、第一中学校のトイレ改修工事で1億3003万6000円、第三中学校のトイレ改修工事の実施設業務委託で500万5000円などでございます。

特定財源として、国庫支出金4713万2000円、地方債1億7770万円を活用しております。

翌年度への繰越額5510万円は、令和4年12月に補正予算の議決をいただきました八千把小学校のトイレ改修工事分でございます、今月末までに完了する予定でございます。

不用額551万円は、設計内容の見直しや入札残により生じたことが主な理由でございます。

今後の方向性としては規模拡充としております。

なお、洋便器率につきましては、先月末に文部科学省から、トイレの洋式化の状況についてということで、令和5年9月時点の状況が公表されました。それによりますと、公立小中学校のトイレの洋便器率は全国平均が68.3%、熊本県は61.2%、八代市は52.1%となっております。

学校施設の老朽化が進む中、トイレの洋式化は最優先事項と考えておまして、令和7年度末の洋便器率80%を目指し、計画的に取組を進め、教育環境の改善に努めてまいります。

次、その下段、新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園端末整備）です。この事業は、公立幼稚園において、業務の効率化による職員の事務負担軽減及び教育の質の向上を図るため実施した事業でございます。ICTの導入に必要な教諭用タブレット端末24台、Wi-Fiアクセスポイント30台を購入しております。

決算額は504万2000円で、特定財源として県支出金370万2000円、国庫支出金134万円を活用しております。

今後の方向性は終了としておりますが、令和5年度からは、ICT教育推進事業（幼稚園）と名称を新たにして事業を継続していくこととしたものでございます。早速、さきの9月定例会で、新たな事業名にて補正予算を議決いただきまして、Wi-Fi環境の整備を実施する予定でございます。

次に、160ページ、上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（学校給食）です。この事業は、学校給食を通じた新型コロナウイルス感染症対策として、保護者負担の給食費の減額分

及び学級閉鎖等で発生した廃棄食材の補償を行ったものでございます。

まず、給食費の減額については、コロナ禍において物価高騰に直面する子育て世帯への生活支援を目的に、市立幼稚園、小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒等約7800人分の給食費を児童生徒1人当たり最大6000円減額いたしました。

また、食材の補償については、新型コロナウイルス感染症の影響により学級閉鎖等が発生し、給食が不要となり、やむを得ず食材廃棄となったものに対し、食材費の補償を行ったものでございます。

決算額は4702万3000円で、特定財源として、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

今後の方向性は現行どおりとしております。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、現在も食材等の高騰が続いておりますので、令和5年度も、国の交付金等を活用し、必要な対策を講じてまいります。

次、161ページ、下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。この事業は、地域の人材を活用して、地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える事業で、様々な学校協力活動、放課後子ども教室及び地域未来塾を実施しております。

令和4年度は、八代市地域学校協働本部の地域コーディネーターを中心に学校のニーズに対応した様々な教育活動を継続しつつ、より一層発展させるために、各学校との情報の共有や連携を図りながら、協働活動を進めてまいりました。

決算額は518万4000円で、主なものは地域コーディネーターや学習支援員への謝礼でございます。特定財源は、県支出金328万3000円を活用しています。

不用額149万9000円は、新型コロナウ

ウイルス感染防止のため、計画していた活動を予定どおり実施できなかったことに伴う地域コーディネーター等に支払う報償費の執行残が主なものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、学校や地域に対する事業の周知・啓発、情報提供のほか、地域コーディネーターと学校担当者との意見交換や、退職校長会との連携強化や情報共有を図ってまいります。

また、不登校、別室登校の児童生徒については、関係者等の協力を得ながら支援してまいります。

次に、167ページ、上段の図書館管理運営事業です。この事業は、生涯学習ニーズに応えるため、地域の情報センターとして、市民の読書活動や調査研究活動などを支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館資料を収集、整理、保存し、貸出または閲覧に供するとともに、読書活動を推進する事業を行い、学習活動や文化活動の機会を提供するものです。

本市には市立図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館の3館がありますが、平成27年度から一括して指定管理者制度を導入し、図書館サービスの充実を図っております。

決算額は1億7235万4000円で、主なものは、指定管理委託料1億3386万1000円、新型コロナウイルス感染症対策として、電子図書コンテンツ使用料、バーコード型ICタグ及びICタグ管理システム関連機器の購入経費など3136万9000円でございます。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対策分の国県支出金が主なものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、各種行事、読書イベントなど、様々な読書活動に取り組むとともに、市民に親しまれることはもとより、市民の生涯学習及び文化活動に寄与できる図書館として、図書資料を充実し、質の高い図書館

サービスを行ってまいります。

次に、その下段、博物館特別展覧会事業です。この事業は、市民が優れた芸術作品や貴重な歴史資料に親しむ機会を提供し、八代の歴史や文化への理解を深め、郷土への愛情を育むため、年4回各展覧会のテーマに合わせて開催しているものでございます。

決算額は964万8000円で、その主なものは、各特別展展示物の運搬料やポスター、チラシの印刷代、監視員の人件費などでございます。

その他特定財源は、488万1000円の内訳は、観覧料と図録販売収入合わせて418万8000円、ふるさと元気づくり応援基金繰入金が69万3000円となっております。

令和4年度は、春季展覧会は「こわいもの大集合 妖怪・幽霊・鬼・地獄」と題し、松井文庫、福岡市博物館、熊本県立美術館から、我が国を代表する妖怪・幽霊画の名品を集めて展示し、観覧者は6558人で行いました。

夏季展覧会では、幅広い世代に美術を見る楽しさを味わってもらおうと、「ようこそ美術の森へ いろんな絵 見てみよう」を開催し、博物館が所有する八代、熊本ゆかりの現代作家の作品を展示しました。観覧者は2001人で行いました。

秋季展覧会の八代の歴史と文化シリーズ31回目となった今回は、八代城築城400年記念とし、「町人と百姓の江戸時代 私たちの歴史がここにある」を開催しました。長年にわたる資料収集や調査の成果を生かし、これまであまり取り上げてこなかった町人や百姓に焦点を当てる画期的な取組となり、観覧者は2205人、来館者満足度は97%で行いました。

この秋季では、ふるさと元気づくり応援基金により、ストロボセットなどの撮影機材を購入し、撮影した写真を用いて図録作成をし、販売いたしております。

最後に、冬季展覧会では、江戸時代から幕末、近代にわたる絵画作品を紹介した「知られざる肥後の絵師2023」を開催し、作品の魅力とともに、その時代や文化的背景をひもとき、観覧者は1772人でございました。

今後の方向性は現行どおりとし、豊かな生涯学習活動の推進と郷土八代に対する誇りの醸成、本市の文化向上のため、引き続き魅力ある展示を企画していきたいと考えておりますし、あわせて、ホームページやSNSを利用して、積極的に情報を発信してまいります。

次に、168ページ、上段の博物館施設整備事業です。この事業は、博物館が市民の社会教育の場として安全で快適な空間を確保し、文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設としての機能を保持することで、博物館活動を遂行できるよう施設整備を行うものでございます。

令和4年度の決算額は463万5000円で、その主なものは、令和2年度に実施しました施設劣化度調査の結果に基づき、施設整備機器の更新などを行う工事の基本設計業務委託料451万円でございます。

今後の方向性としては現行どおりとしております。

令和5年度は、作成した基本設計を基に実施設計を作成し、今後施設の長寿命化に向けて計画的に改修を進めてまいります。

続きまして、ただいまの主要施策で説明をいたしませんでした流用と不用額につきまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書を用いまして、主なものについて説明いたします。

まず、流用についてでございます。

決算書の179ページを御覧ください。

項1・教育総務費、目3・教育サポートセンター費の備考欄になります。右端、備考の欄、上から4行目、02節・給料より03節・職員手当等へ流用45万5000円とありますが、これは人事異動に伴い手当、経費を受給する職

員が配属されたためでございます。

次、187ページを御覧ください。

項6・学校給食費、目1・学校給食費の備考欄になります。右端、備考の欄、真ん中ぐらいいなりますけれども、12節・委託料より10節・需用費へ流用142万8000円とあります。これは、燃料費の高騰により重油代などが不足したためでございます。

次、191ページの一番上を御覧ください。

項7・社会教育費、目4・図書館費の備考欄になります。14節・工事請負費より12節・委託料へ流用50万円とあります。これは、図書館本館の空調改修工事を行いました。その際、機械室にあった機材を廃棄する必要がございました。その処分経費が不足したため流用したものでございます。

以上が流用についての説明でございます。

続きまして、不用額についてです。不用額につきましては、1万円未満は切捨てにて申し上げます。

まず、179ページの真ん中から下のほうになりますけれども、項2・小学校費、目1・学校管理費、節10・需用費の不用額827万円、これは、電気料金の契約を令和4年10月から市場連動型に変更しましたことにより、見込んでいた単価よりも安価になったことが主な理由でございます。

次に、183ページの上から2つ目、項3・中学校費、目1・学校管理費、節17・備品購入費の362万円、こちらは中学校分の新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品購入経費を国の補助限度額上限で予算化しておりましたが、こちらについては、令和2年度から継続して整備しておりましたため、全額の執行に至らなかったことが主な理由でございます。

次、187ページ、上から9番目、項6・学校給食費、目1・学校給食費、節12・委託料の583万円は、給食業務委託等の入札残でご

ございます。

次に、同じ項・目で、節18・負担金補助及び交付金の1767万円は、公益財団法人八代市学校給食会において、正職員の中途退職や臨時職員募集を行ったものの採用者が少なかったことが主な理由でございます。

以上が不用額についての説明でございます。

以上で、教育部が所管しております決算についての説明とさせていただきます。御審議どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 154ページだったと思うんですけど、非構造部材の事業——すみません、154ページ学校非構造部材耐震化事業ですけど、計画的に進めてもらっているというのは理解をしていますが、これ、あとどのくらいの施設が残ってるんですか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 失礼します。委員御質問のですね、どれくらいの施設が残っているかということなんですけども、今外壁の調査のほうを行っております。

非構造部材の、まずは説明をさせていただきたいと思います。非構造部材というのは、構造体以外ということで、柱、壁、はり以外の部分です。それで、外壁、もしくは天井、それと、あと棚関係も非構造部材に入ります。多岐にわたります。

その中で、生徒がかなり危険な部分につきましてというところで、天井については200平米の大空間、それと高さが6メートル以上の部分について、文部科学省が推進してきました部分につきましては、大体整備のほうは——対策については行っているんですが、ただ、今外壁調査というのを行っております。外壁調査については、令和2年度から行っておりまして、来年度で大体一巡する予定です。ただ、外

壁調査について、老朽化がかなり著しいため、外壁がかなり劣化しているという状況もあります。

ただ、今調査をしている中で、すぐ落ちそうな部分に関しては、打診調査のときにですね、落とすだけ落としているというところで、今後計画的にということでは、今後外壁調査を基に、劣化具合を見ながら、外壁の改修のほうを今後行っていきたいというところなんです。

ですから、外壁について、完全に行ったというのは、宮地小学校が近年行っております。ただ、部分的な校舎部分の1棟だけを行っておりますので、今後まだ、かなり外壁改修が必要だということ考えておるところです。

以上、お答えさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） 次長から、計画的に進めていきたいという説明をいただいたところで、少し疑問を正直感じたんですよ。避難所であって、やっぱり安全とか、子供たちのけがのないように安全を確保していくということは大事なことだなと思いつつながら、本当に計画的な進め方でいいのかなど。緊急的にやる必要あるんじゃないかなというふうな思いを持ったんですけど、なかなかこう、取組としても進んでいないというようなところも感じられるところも、若干あったかなというふうには思います。

計画的にというのは理解をしたいと思いますけれども、できる限り早急にですね、緊急的に、何ていうんですかね、今後の方向性のところ、現行どおりということではなくて、できるだけ早急に終わるように事業の拡大、規模拡大、拡充というところを選択されるような形で整備を進めていただきたいというふうに思いますので、要望という形になりますけど、委員長、よろしくお願しておきたいと思いません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 151ページ、下の下段のICT授業サポート事業ですね。ICTサポーターが大分活躍されたというのが分かるんですけども、具体的にいうと、実際入れられた際の教員の感想だとか、あと、具体的に、もう少し具体的なところの活動を教えていただけたらと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 具体的な活動ですね。誰が答えますか。

○教育政策課長（下津恵美君） 教育政策課、下津です。

委員お尋ねのICT授業サポート事業の具体的な活動ですけれども、教員へのICT機器の操作研修や指導、授業開始時のICT機器の設定や授業中の操作補助、ICT環境を利用した授業における児童生徒の支援、学校内のICT機器不具合発生時の対応、ICT活用の好事例について、各小中学校への情報共有、行事等のオンライン配信支援などを行っております。

以上、お答えといたします。

○委員（橋本徳一郎君） 設備設定とか、指導ですね、なかなか慣れるのにも時間かかりますし、実際動かすまでに時間もかなりかかると思っていますので、その点では理解したいと思えます。

あともう1点、155ページ、上段の学校支援職員配置事業で、こちらも支援員が配置されてるということで、これもありますけれども、こちらのほうもですね、支援員ということで、実際の授業には携わるということではないんですけど、この成果がどういったものかなという、実際の教職員の感想だとか、そういったものをちょっと教えていただけたらなと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼します。学校教育課長の田北と申します。

支援員について、説明をさせていただきたいというふうに思います。

支援員につきましては、図書館の支援員、そ

れから特別支援教育の支援員、英語支援員、生徒指導支援員、それから幼稚園の保育支援員など、様々な支援員の方がいらっしゃいます。

特に、特別支援教育支援員の仕事につきましては、通常学級で勉強している子供たちの中に、なかなか一斉授業についていけないような子供たちがおります。そのような子供たちに、今こういうところを先生やっているよとか、こうしたらどうというような支援をすることで、なかなかついていけない子供たちのサポートを行っております。

こうすることで、担任の先生は、一人一人個別にですね、対応しなければいけない部分が、一斉授業のほうに集中できるということがありまして、非常に授業の進行がスムーズになるというようなところがございます。

それから、子供たちにとってもですね、安心して学べるということで、非常に先生にとっても、子供にとってもプラスになっているようなところでございます。

それから、英語の支援員につきましては、小学校において英語を堪能な先生もいらっしゃるかもしれませんが、非常に不安を抱えていらっしゃると思いますので、支援員の先生が授業を直接されるわけではないんですけども、アシスタントとして入って、授業のサポートをされますので、先生方も不安を非常に解消されて、自信を持って英語の授業ができる。それから、授業の教材づくりなんかもお手伝いいただくということで、これもかなり先生方の負担の軽減につながっております。

それから、図書館支援員につきましては、図書室のですね、本の——どうやったら子供の読書関心が高まるかというようなことで、中身の飾りつけなども、非常にさせていただいていますので、読書量のアップのほうにつながっているようなところでございます。

以上、一部ですけれども、紹介させていただ

きます。

○委員（橋本徳一郎君） その下のですね、学校教材充実事業のところ、方針の下のほうに入りますが、令和4年から知能テスト、標準学力テストを廃止、独自に学力調査を実施したというふうなことで、学力向上を検討していくということになっているんですけども、こちらはどのような形でされているのかと、まだ効果としては、まだ出ないかもしれないですけど、どのようなふうな状態になっているのか教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。学力調査についてですけれども、4月に全国の学力調査のほうが行われております。これにつきましては、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国数英のほうで行われております。

中学校1・2年生については、4月には実施がありませんので、中学校1・2年生については、市の独自の学力調査を同じ時期に実施しております。

それから、中学校3年生では、国数英に限って全国のほうで調査が行われるんですけども、行われない社会と理科について、これも市独自の学力調査ということで実施をしております。

要するに、4月につきましては、中学校1・2・3年生で5教科全て行うということになります。

続いて、12月に、今度は県の学力調査というものが行われております。これにつきましては、小学校3年生から中学校2年生までを対象に行っておりますが、これが、小学校では国語と算数に限っております。その部分を5・6年生につきましては、市独自の調査のほうを社会と理科を加えることで、5・6年生は4教科を実施となっております。

それから、中学校につきましては、県学力調

査が国数英の3教科のみとなっておりますが、市の学力調査のほう、独自に社会と理科を加えて、これも5教科の実施としております。

それから、小学校2年生につきましては、県の学力調査が行われておりませんので、市独自に国語と算数を実施しているところです。

それから、学力調査と同時期にですね、i-checkという子供たちへのアンケート調査のほうを実施しております。これは、5月と12月に2回行うことになっております。これは家庭での学習の状況の様子ですとか、学校の授業への参加の様子ですとか、友達関係とか、そういったことを含めたアンケート調査になっておりますので、各学校において、どういうところが子供たちの実態として弱いのかというのを確認して、それぞれ5月で見つかった課題を12月までには改善していくと。また12月の調査で見えた課題については、さらに改善を加えて、また5月では、そのアンケート調査が少しでもいい結果になるようにということで取組を進めているところでございます。

学力についてですけれども、昨年度4月に行われました全国の学力調査のほうでは、小学校も中学校もですね、全教科とも全国平均を下回る結果ということになりましたが、今年度は、昨年度の状況よりも少しずつ改善をしつつあります。ただ、まだ全国平均を上回るころまでは来ておりませんが、特に小学校については、かなり昨年度よりも全国平均に近づくというようところで、学力のほうがついてきているかなというふうに実感しております。

さらに、また今度の12月の県学力調査のほうで、これらの取組の結果が出るのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 154ページの学校等施設整備事業なんですけれども、今後の方向性のところに、学校等施設の老朽化が進む中、大規模な改善が必要な建物や設備が増加してきているという状況であります。私も幾つか学校を回らる中で、先生とか校長からですね、教室数が足りないといって、教育委員会に言っても、なかなか今年は無理ですとか、また、先がちよっと見通しが立てませんということをよくお聞きしますけれども、教室数が足りないとかいったことに対しての学校からの要望等というのは上がってきているのか、また、それに対してどのような今後、その対応を図っていくのか、施設整備ということでお答えいただければと思います。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君） 委員御質問の教室不足というところでの学校がまずはあるかというところの内容なんですけれども、今、八千把小学校を今回改修させていただいたんですけれども、35人学級というところで、40人学級から35人学級のほうに移行しております。その中で不足している部分がありました。八千把小学校のほうを行っております。

ただ、八千把小学校の生徒さんが、段階的に上がっていかれますので、八千把小学校のほう、改修を行っております。

それと今後増えてきていると見込んでいる部分については千丁校区とか、それと松高校区についてが教室不足というのが、今後なってくるかというところで、今推移のほうを注視しながら、計画というのも見ているところです。

それと学校からの要望というところでききますと、支援学校のほうから、教室不足がというところでお話が正直あっております。それについて、今協議のほうを行っているんですけども、今後どういうふうに行うかというところでは、まず、空いている教室があるのであれば、そこを使用させていただいて、それでも、さらに

不足するようであれば増築、もしくはというような対応のほうになると思うんですけども、まずは学校と協議をしながら、推移を見ながら、対応を今後行っていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

今、具体的な学校出ましたけど、支援学校さんですね、やはり非常に困っておられると、私も聞いておりますので、ぜひですね、その対応についてはですね、学校とよく協議していただいて、先ほど大倉委員も言われましたけど、規模拡充ということでもですね、特に、失礼ですけど、令和4年の予算額と決算額を見るならば、決算額のほうが非常にですね、非常に少ないようでございますので、そういったところがちよっとこういうのに充てられないのかなあって、素人判断でそう思ってしまったものですから、そこら辺で、もし使える予算があればですね、少しでもそういったところに入れていただければなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 158ページかな、の下段ですけども、幼稚園にタブレット端末とかアクセスポイントを購入したとしてありますけれども、これは、今現在では、この利用とか、その効果とか、そういうのは把握されているんですか。どんな状況なんですか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。タブレットにつきましては、かなり前から幼稚園のほうから要望が上がっております。それまで、タブレットが導入される前までは、幼稚園の先生方が自分でお持ちのですね、スマートフォンなどを利用して、インターネットに接続をして、いろいろ調べ学習をするとかということをしてございました。

個人の持ち物でもありますし、通信料のほうも個人の負担となりますので、小学校や中学校で入っているようなタブレットを、ぜひ幼稚園でも導入してほしいということでの要望から、こういった新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園端末整備）に発展したところでございます。

実際の使い方としましては、動画を撮影したり、それから調べ学習ですね、植物の写真を撮るとその名前が出てきたりとかということもできます。

それから、自動読み上げの機能がありますので、幼稚園の子供たちは難しい字とか読めませんが、そういった自動ですね、読むような機能を使って、実際に調べ学習に役立つというところがございます。

Wi-Fi設備のほうが充実しましたので、園内どこでもWi-Fiにつながることができるので、非常に使い勝手がよくなったというふうに伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（増田一喜君） ちょっと私の勘違いなんでしょうけれども、タブレットとか、そういう器具ちゅうか、それを購入したのは、先生用のやつですか。要するに、先生が自分の持っていたのを使って教えてたちゅうから、それを軽減するために、負担を取り除くために、先生たちの持っているやつに、代わりのやつを購入したんですか。ということは台数が少ないちゅうことですね。

小学校なんか、各自にやったという、購入したちゅうのがあったもんだから、あれ、幼稚園もしたのかなというふうに思ったんですけども、そこはどんなんですか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。小学校、中学校につきましては、1人1台ということになっておりますけれども、幼稚園の子供たちの場合には、自分で全てタブレッ

トを使用してというところまで技術もございませんので、基本的には園の先生方にタブレットを使っていただいて、子供たちと一緒に使っていただくということですので、各教室にというような配置になりますので、園児一人一人にというようなところではございません。

以上、説明とさせていただきます。

○委員（増田一喜君） はい、分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 先ほど橋本徳一郎委員のほうから質問があった学校支援職員配置事業のことでお尋ねしたいというふうに思います。

効果については、先ほど説明があったので、理解をしておりますけれども、具体的な特別支援教育支援員70人ということになっておりますけど、今保護者の方々も地元の学校にですね、できるだけ通わせたいというような思いが強くあられるというふうには認識しているところなんですけども、この70名という支援員の数、実際足りてるんでしょうか。その辺りを聞かせていただきたいと思うんですけど、多分生徒さん、特別支援を必要とする生徒さんは増えてきている状況にあるのではないかなというふうに思っておりますが、その辺りとの関係を御説明いただければと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。特別支援教育支援員につきまして、今年度が71名ということで、1人増員となっております。

委員が心配されておりますように、児童生徒数がですね、特別支援学級増えているんじゃないかなというところですけども、事実かなり増えてきているのが現状のところですよ。

令和4年度現在ですね、小学校のほうで400名、それから中学校のほうで198名ということで、約600人、特別支援学級の児童生徒がおられます。

約10年ほど前と比べるとですね、もう、それこそ倍増しているような状況になっておりますので、非常にニーズは高いところでございます。

70名で足りるかといいますと、実際学校の要望としましては、もうちょっと入れていただきたいという要望はございます。

ただ予算の関係等でですね、少しずつ増やしてはいるんですけども、現状では、毎年1人ずつ増員して、現在71名になっているようなところでございます。

配置につきましては、各学校から希望を取りまして、学校の要望と、それから現状ですね、その学級数が何学級なのか、それから子供さんが何人いらっしゃるのか等を踏まえてですね、学校教育課のほうで、それぞれの学校に何人割り当てるということで、やっぱり大変な学校には複数名ですし、少ない学校にはお一人とか、配置をしない学校もございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） 今の学校支援員の職員の配置の部分について、決算ベースで1億2358万9000円ですよね。昨年、令和3年度については1億1850万9000円というふうなところになっておるんですが、この500万ぐらい増えたというのが、今御説明いただいた職員が1人増えたから、この500万ぐらい増えたのかなというふうなところなんで、そこを確認をさせていただきたいのと、あと、不用額が766万7000円というふうな部分が上がっているんですけども、この不用額についての説明をちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 実際ですね、支援員の勤務の体制のほうが変わってきまして、午前中4時間勤務で現在、午前中じゃないんですけども、勤務時間のほうが以前の勤

務体制と変わってきたためにですね、それぞれの給与体系が少し変わってきております。ですから、その辺りの、これまでのずっとやってきた分の経費と、それからそれ以後のですね、経費について少し誤差が生じるというか、差が生じたためにそのようなことになっております。

○委員（堀口 晃君） すみません、不用額の766万7000円の分の説明、ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 不用額について、分かりますか、誰か。

そのほかにないですか。なければ、後ほどでよろしいですか、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。

もう一つ、151ページの上段の部分なんですけど、これちょっと、次長のほうから説明なかったんですけど、いじめ対策等推進事業ということで、今回308万4000円ですね、決算として上がっている。

昨年度ですね、令和3年度の分については62万5000円だったということで、5倍ぐらいになっているところなんですけど、このいじめ対策等推進事業について、昨年と今年で違うところですよ、この増えた経緯。

それとですね、ここに説明欄のほうに認知件数ってあるんですけども、令和3年については362件認知しているというような状況があった、今回令和4年、予算が増えて、しかもその認知件数が401件、40件ぐらい増えているという状況ですよ。この辺のところについての説明をちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。いじめ対策等推進事業についてですけども、一番上に書いております八代市学校支援委員会というものがございます。これにつきましては、学校だけでなかなか解決が難しい部分につきまして、弁護士であるとか、そういった

外部の方の協力を得て解決を図るようなものでございます。

これにつきましては、そういう事案が発生した場合に、随時開催するものでございますので、この辺りにつきましては、年度ごとに学校からの要望があった分が多ければ回数も増えますし、そういう要請がなければ、非常に少なくなるというようなところで、この辺りでの上下の変動が一番大きいかなというふうに思っております。

それから、増につきましてはですね。それから、増になった大きな一つの理由としましては、i - c h e c kというのを、先ほど学力調査のところで説明をしましたが、このアンケート調査のほうを導入しまして、それを4月と12月のほうに実施をしておりますので、そのi - c h e c kの委託料が新しく発生したということで、前年度よりも大きくなっているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員（堀口 晃君） これは決算ベースで、認知件数が、令和3年で362件、今回令和4年で401件、実際に増えているわけですね。

i - c h e c kという部分で、アンケートを取られた部分において、このいじめの部分について、そのi - c h e c kで把握できるのかどうかという、258万3000円をですね、投入して、このi - c h e c kという部分で、果たしてその効果というのはどうだったのかというような部分のところを、ちょっと聞かせて、この増えた理由というような部分も含めてですね、このi - c h e c kがこんだけ効果がありましたなんていうようなところがあるならば、それを聞かせていただければと思うんですけど。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。i - c h e c kにつきましては、アンケ

ートでございますので、それぞれ一人一人ですとね、クラス内での状況ですとか、そういった部分の把握にはつながります。

また、各学級ごとにレーダーチャートのほうで、その結果を見ることができますので、その学級経営がうまくいっているのかどうか、子供たち同士の関係性とか、そういったものをつかむところにはなります。

各担任は、自分たちの学級の中で落ち込んでいるところがあれば、その部分を改善しようということで、学級経営のほうに生かしているところではございます。

それがいじめに直接つながっているかどうかと言われますと、基本的には、やはり学級経営がうまくいくと、いじめのほうは減る傾向にございます。必ずしもi - c h e c kをしたからといって、いじめが減るといようなことは、断言はできませんけれども、学級経営の改善は、結果的につながっていくものというふうに考えております。

それから、いじめのアンケートにつきましては、県のほうで心のアンケート調査というものを県下一斉に行っております。それにつきましては、本人がいじめというふうに感じた場合には、いじめという定義になっておりますので、その辺りで、やはり子供たちが、ちょっとした友達とのトラブルであっても、いじめと捉える場合もございますので、その辺りについては、アンケート結果を基にですね、子供たちの教育相談を行ったりして、解決には進めているようなところでございますので、取組としては、各学校ではしっかりやられているのかなというふうに感じております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員（堀口 晃君） 決算ですから、決算の部分でお話を聞かせていただきたいと思っておりますけれども、令和3年と4年では、やっぱり若干、決算のね、金額が大きくなっている状

況の中においてですね、最初の目的というのは、このいじめをなくしていこうというのが、多分目的だったんだらうと思うんですよね。その目的に向かって、今度 i - c h e c k をするならば、ある程度下がってくるんじゃないかという、こんな臆測の下でやられて、結果的に令和3年度と令和4年度では40人ぐらい増えているという部分がありますけども、この増えた要因については、何か執行部のほうで把握されている部分がございますか。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。委員お尋ねのですね、その40人増えた要因はというところ、その辺りの細かいところまでは残念ながら把握ができていないようなところですけども、必ず、この調査ではですね、いじめが解消されたかどうかということが大事になってくるというふうに、私どもは考えております。

いじめが解消されたかどうかの判断につきましては、3か月以降ですね、たつての調査で、その子供が、引き続きそういったことが行われていないというふうに感じた場合が解消というふうに捉えております。

その解消がきちっと行われることが一番大事だと考えておりますので、その点について、各学校でしっかりと子供たちに寄り添う対応をしてくださいというふうに、日々お願いしているところでございます。

○委員（堀口 晃君） ぜひですね、その辺のところは把握してないということではなくて、なぜ増えたのか、その要因についてはしっかり把握していただきたいなと思うんですけども、あと、解消されたかどうかというふうな部分は、もちろんそうだらうと思います。3か月間何もなかったならば、これはいい。401件の認知があって、解消された部分がどのくらいあるかというのも、これも把握されていないということになりますよね。

ですから、私が言いたいのは、少なくともこういう予算をつけてするわけですから、決算がこんだけあって、令和3年と4年、比べたときにどうなのか。やっぱり少しでも、このいじめ対策等推進事業がね、子供たちの安心・安全、いじめがなくなる、少なくなってくるという現状があるならばオーケーだらうと思うんですけども、その辺のところの把握も含めて、ぜひ今後頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） この際、議案第86号について、委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代いたします。

（正副委員長 交代）

○副委員長（北園武弘君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

○委員（成松由紀夫君） 3点質問をさせていただきますんですが、まずは、ページ161の人権教育事業の地区内人権教育事業のところ、解放学習及び小中高生への学習支援謝礼10人、150万円ですね、これと西宮・上日置集会所管理経費の152万3000円の内訳。それと、管理謝礼、この集会所の管理経費の管理謝礼は、管理者は誰なんですかね。お幾らぐらい出てるんですか。

内訳ですよ、そんな難しくなくていいから。この150万円と152万3000円。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（高崎博文君） 失礼します。生涯学習課の高崎でございます。

150万円、地区内人権教育事業につきましては、八代解放子ども会の子供たちへの学習支援として、人権教育を学校のほうで、主任主担者で関わっておられる先生が支援されてますので、その学習支援としての謝礼を150万円執行しております。

○委員（成松由紀夫君） それ、誰に幾ら。1

5万円ずつちゅうことですか。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（高崎博文君） いえ、実績に応じて支払っております。

○委員（成松由紀夫君） その内訳。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（高崎博文君） 10人への支払いの内訳につきましては、ちょっと今資料の持ち合わせがありませんので、後ほどお答えいたします。

それから、西宮・上日置集会所管理経費につきましては、この地域のお住まいの方に管理経費としてお支払いを152万3000円、お一人の方に……。 （委員成松由紀夫君「お一人の方、誰ですか」と呼ぶ）

吉本さんです。

○委員（成松由紀夫君） 吉本洋一さん。（生涯学習課長（公民館館長兼務）高崎博文君「はい」と呼ぶ）部落解放同盟の。

に152万3000円出てるわけですね。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（高崎博文君） はい。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと人権、いろいろと八代市は掲げているわけだから、その辺のちょっと内訳は、せめて出せるような状況と、あと管理謝礼、消耗品、光熱水費、警備・清掃委託費って、つらつらと出るかなと思ったから、お一人の方に152万3000円払っていますというような話なので、ちょっとそこら辺はですね、考えていただきたいのは、私が言いたいのはですよ、以前からいろいろ課題として抱えてきている部分、当然人権問題、同和問題というものですね、やらなければいけないところはあるものの、近隣の住民の皆さん方のことであったり、行政職員の皆さん、学校の先生方、るる経緯が、プロセスがありますですよ。だから、そういったところも含めて、しっかりと考えていただきたいなど。

後ほど資料が出てこようかと思しますので、そのときお話をさせていただければと思います

す。

あと2点がですね、ページ155、ちょっとかぶってるんですけども、学校支援職員配置事業と学校教材充実事業というところなんですが、先ほど出る話が出て、支援員の皆さん方等々、合計124人で1億2358万円というようなことなんですが、授業をされない支援員さんで、大変現場の先生方は助かっているというような内容だったかと思います。

ただですね、私がちょっと不安に思うのは、現場の先生方のいろんな話を聞くと、まず、学校の先生方がそもそも足りてなかったり、それと今多岐にわたって諸問題があって、私が感ずるところ、現場の先生方が疲弊しているというか、そういった感が否めないなというような思いもあるんですよ。なので、現在、今いいニュアンスで、そういう答弁しかできないんでしょうけども、やはり授業をする先生方とか、そしてまた、この1億2358万円の部分で、先ほど課長からも予算がというような話があったんですが、本来は、現行どおりになっているんですけども、拡充も含めた、そういった予算面も含めて、方向性としてあんまりミクロの話じゃなくて、マクロの話もちょっと聞きたいと思うんですけど、方向性とその予算も含めて、どう、今お考えですか。この1億2358万円の数字も含めてですね。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いたします。教職員の人材がなかなか不足しております。育児休業を取られても、すぐ先生が見つからなくてというような状況も続いております。その分ですね、現場の先生方が非常に苦労されているというようなところがありまして、市教育委員会や県のほうでも一生懸命人を探しているようなところですけども、絶対数が足りないというようなのが、今現状としての課題としてあります。

支援員についてですけども、今、八代市の

大きな課題として、やはり不登校の子供さんも非常に多いというところがございます。教室に入れずに、別室で学習をする生徒さんもおられます。そういう生徒さんにつきましては、生徒指導支援員という支援員さんがですね、別室の学びとかをサポートしているわけですけれども、こちらの別室登校、不登校等も増えてきておりますので、こちらの支援員を何とかこう、やっぱり増やして、別室登校の子供たちへのケアですとか、または学校にどうしても出てこれない子供たちに対して、タブレットのほうは1人1台ずつございますので、毎日その支援員の先生とコミュニケーションをオンラインで取れるようにするなどして、学校とのつながりを切れないようにできないかなというふうに考えているところでございます。

その生徒指導支援員の拡充について、まずは来年度の予算のほうにですね、盛り込んで、何とかこう、不登校の子供たちが少しでも学校に戻れるような、そういったアシストができればというふうに考えているところでございます。

○委員（成松由紀夫君） 今のお話が本当だと思えます。もう実際。なので、もう一つにつながる話なんですけど、その下段のですね、学校教材充実事業決算額の1940万円ということであるんですが、その中で、先ほど他委員からもありましたが、令和4年度から云々と、新たに本市独自の学力・学習状況調査を4月と12月の2回実施するということ、先ほどありましたとおり、全国平均よりも下回っているというようなお話ですが、私もいろいろ、ちょっと聞いたところでいくと、かなり下回っていると。昔はですね、昔の話をあんまりしたらいかんですけど、八代市が、熊本市と、昔全国一斉とかありよる頃に、非常に八代市が学力が高かったような時代もあったことありますが、非常にそこが懸念されるところで、そこがですよ、全部、じゃあ現場の学校の先生が悪いよう

な風潮すら言う人もおるんですが、そうではないと思うんですね。

結局、現場の先生方は一生懸命頑張っているが、多岐にわたって、保護者、PTAであったり、地域であったり、いろんなみんなで、オール八代じゃないけど、そういった体制をそもそも築かんと、これ、もうなかなか難しいんじゃないかなというのが本当の姿のような気がすつとですけど、先ほどちょっと言われた2回調査はするとされておりまして、実際、その調査でどれぐらいの数字が出てきますか。

というのが、ほら、一般的にぽんとお尋ねしたら、なかなか数字が出ないようなシステムになっているところもあるじゃないですか。私からすれば、単純に出てきてよかと思うとだけども、八代の実情が全部出ます、その調査で。新たな独自の施策というところで。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼します。学力調査の結果につきましてはですね、ホームページのほうで公開をしておりますので、八代市の実態のほうは把握できるような形は取っております。

それから、結果のほうは芳しくないんではないかというふうなところなんですけれども、この県や国の学力調査といいますのは、今求められている資質・能力が十分備わっているかどうかを確認するためのテストということで、過去の、これまで我々が受けていたようなテストとはちょっとやはり違うような形になってきております。

例えば、数学であれば、単純な計算問題ではなく、文章によって、その中身を問うていくようなところになりますので、単純計算だったら、すぐすらすらと解けるような子供たちも、この問題は何を問うているのかというのをしっかり読み取らないと解けないというようなところがあります。

やはり、そういったテストに不慣れな子供た

ちは、なかなか自分の力を十分発揮できないというところもありますので、そういった過去の県の学力調査ですとか、全国学力調査の問題にですね、そういったものを普通の授業の中でも活用したりして、そういった問題に対しても解けるような子供たちの育成にですね、先生方は非常に今取り組んでいらっしゃいます。

ただ、他県でもちょっと問題になっているんですが、そういった過去問とか、例題をですね、テストの直前に授業を潰して、一斉に訓練をするような形でやることで、学力を高めているというような自治体もちらほらあるということで、ある意味それは問題視されているようなところもございます。

そういった行き過ぎた指導ではなく、ちゃんとした普通の授業の中で学力を高めていくよというということで、各学校にはお願いしております。

本市の弱点としましては、非常に行き届いた授業をベテランの先生方がされております。非常に、説明がちょっと分かりにくかったら、かみ砕いて一人一人回って、手厚く指導されているんですけども、逆に、手厚くそういうサポートをすることが、子供たちの自力をつける、確かにその部分でのスキルは身につくんですけども、ちょっと手応えのあるところにぶつかった場合に、自力で解決する力がなかなか育ちにくいのではないかなというところで、今、できるだけ先生方が中心となって授業するものを、子供たち自身がグループ活動とかで、どんどん自分たちでお互い知恵を出しながら解決するような、そういった授業スタイルを増やしてくださいということで、いろいろお願いをしているところで、少しずつその辺りの授業改善は図られているというふうに考えております。

○委員（成松由紀夫君） 今、田北課長がおっしゃったところが、本当現場の苦悩と葛藤と思うんですね。実際、いみじくも弱点という

か、手厚くし過ぎて、少し自力がというような話でということ、その前に過去問トレーニングやっていると問題視されて、行き過ぎた指導という話もありますけども、逆に、そういうところが結構結果を出しててというのがあるんですよ。今、全国的に学力低下になっている中に、さらに本市がそれを下回っているというようなことを、どうやってこれを上向きに持っていくかというのは、やはりいろんな試行錯誤であったり、学校の先生方だけじゃなくて、やっぱり行政も一体となってですよ、議会も一緒ですけど、そういったところで、これはそもそもそのシステムを変えていくようなことも、本市独自というネーミングがあったので、ぜひやっていただきたいなというのと、あと予算の話はですよ、たまに費用対効果みたいなことを言う人がいるんですけども、子供たちに対してはですね、教育費は未来への投資ですよ。これは結果なんかね、すぐ出るわけがない。だから、5年後、10年後を見たときに、今のうちに今の子供たちにある程度手厚くというか、真剣に向き合ってやっていかないと、その子供たちが親になったときに、また大変な時代になると思うんですよ。

だから、そういったそもそも論も含めて、ぜひ、今回3点質問しましたが、この161ページも、高崎課長、また後ほどいろいろ御指導いただきたいと思うが、155ページの学校の現場の件ですね、これについても、しっかりまた頑張ってもらいたいというふうに思います。

質問を終わります。

○副委員長（北園武弘君） それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

（正副委員長 交代）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

質疑を終わります。

意見がありましたら、ございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 私も質問させていた
だきましたけども、学校支援員についてはです
ね、国の予算要求でも、来年度増額というふう
なことも言われてます。それについては、先ほ
どいろいろありましたけども、充実を考えてい
ただきたいと思うんですが、あわせてですね、
意見、さきに言われましたけども、教員数の増
員も、やはり必要かなというふうなことも考え
ます。

今の状況だと、学校の教員が、生徒に対して
ゆっくり対応する時間がほとんどないというの
が、よく実情として語られますので、教員数
は、今、先ほど育休の補充要員も確保するの
が大変ということを言われましたけども、やは
り教員を増やすという努力、その下で、子供
たちが楽しく学習する、学習する喜びを持
てるような環境をつくっていくということを、
第一に考えていただきたいと思
います。よろしくお願
い
し
ま
す。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ
んか。

○委員（大倉裕一君） 先ほど質問でも述べ
ましたけれども、非構造部材の件についてです
けれども、内容については理解をしたいという
ふうに思いますが、集中的に規模拡充という
ような今後の対応をですね、図っていただく
ようお願いをしておきたいというふうに思
い
ま
す。

それから、学校支援職員配置事業につきま
しても、財務部との掛け合いというところ
もあるかもしれませんが、できるだけ学校
現場の思いが通るようにですね、教育委員
会教育部としても、財務部のほうと掛
け合
っ
て
い
た
だ
く
よ
う
に
お
願
い
を
し
て
お
き
た
い
と
う
ふ
う
に
思
い
ま
す。

それから、大きな考え方として、これから
当初予算の編成に向かっているかと思
うん
で
す

けども、一般会計の総額の1割を、できる
だけ教育部のほうで確保していただくよう
なです
ね、取組を期待したいというふうに思
い
ま
す。

これまでも一般質問なんかでも、ずっと我
々述べてきたところでありまして、そうい
った点にも期待をしておきたいと思
い
ま
す
の
で、以上、意見として述べさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ
んか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上
で、第9款・教育費中、教育部関係分につ
いてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時33分 小会）

（午前11時39分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますの
で、これを許します。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 失礼いた
します。先ほど学校支援職員配置事業につ
いての
不用額についてのお尋ねがありましたけ
れ
ど
も、それについて説明をさせていただきます。

この不用額ですけれども、支援員につきま
しては、1日当たりの日当というもの、それ
から出勤の通勤手当というものがござ
い
ま
す。お休
み
等
で
す
ね、年休等
を
取
得
さ
れ
る
と、その
分
の
報
酬
と
通
勤
手
当
が
不
要
と
う
こ
と
に
な
り
ま
す
の
で、それ
ぞ
れ
の
支
援
員
さ
ん
が
お
休
み
に
な
っ
た
部
分
の
分
が
残
に
な
る
部
分
も
あ
り
ま
す。

それから、途中で退職される方がおられ
て、また、次にその分の補充をするわけ
です
けれども、その間しばらくブランクがあ
っ
た
り、それ
か
ら
期
末
手
当
の
ほう
に、その
分
が、ま
た
金
額
が
変
わ
っ
て
き
た
り
と
う
こ
と
で、年
度
当
初、全
て
の
勤
務
を
さ
れ
た
場
合
で
計
算
を
し
て
お
り

ますので、そういったお休みをされた分、お辞めになった部分とかでの不用額が発生するようなどころがございます。

ただ、それぞれの支援員トータルでの不用額ということで766万7000円ということになりますので、新たな人員をですね、それぞれの支援員で確保するほどの残にはなりませんので、なかなか増員というところにはつながらないところがございます。

以上、説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ここで午前中の審査の途中であります、小会いたします。

（午前11時41分 小会）

（午前11時42分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお祈りします。

（午前11時42分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（高崎博文君） 失礼します。生涯学習課の高崎でございます。午前中、委員長のほうから御質問いただきました人権教育授業について、お答えに誤りがありましたので、訂正しましておわび申し上げます。

まず1点目です。地区内人権教育授業について、解放学習及び小・中・高生への学習支援謝礼150万円についてでございますが、この学習支援謝礼については、小・中・高校生等への学習支援を行います先生方10人に対する講師

謝礼でございます。

それから2点目です。西宮・上日置集会所管理経費152万3000円について、私のほうから、お一人の方への支払った経費というふうにお答えしておりましたが、誤りがありました。

内訳としましては、西宮・上日置集会所管理謝礼として19万円、消耗品費、光熱水費、修繕料など需用費として80万2000円、電話料として8万6000円、消防設備等定期点検委託料として15万6000円、それからコピー賃借料、NHK受信料等で28万9000円、合計で152万3000円を管理経費として執行いたしております。

大変申し訳ありませんでした。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、まず第3款・民生費について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） こんにちは。健康福祉部の福本です。よろしくお祈りします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症関係です。これまで、本市では、対策本部を中心として全庁的に感染防止対策等に取り組んでまいりましたが、本年5月8日付で5類移行となり、本市の対策本部を廃止しております。なお、ワクチン接種に関しましては、国の方針に基づき円滑に接種を実施しており、9月20日

から秋開始接種を開始しております。

市、郡の医師会及び医療機関との連携の下、今後も市民に対してワクチン接種の有効性や副反応の状況並びに健康被害救済制度について、引き続き周知を行ってまいります。

また、5類移行後の夏以降、感染者も増加していましたが、現在は少しずつ感染者数も落ち着いている状況です。引き続き、市民の皆様へ自主的な感染防止対策をお願いしてまいります。

次に、障害者福祉です。

障害者の福祉サービス利用者は微増の傾向にありますが、ニーズは多様化しています。適正なサービス提供体制の確保と併せて、相談体制や情報提供の充実など、関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。そのため、来年4月から、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に向け、公募による選定を行い、先月に医療法人社団平成会と3年間の委託契約を交わしたところです。

今後は、地域の相談支援の拠点として、センターを中心とした総合的な相談支援業務を実施してまいります。

次に、高齢者福祉です。

本市の高齢化率は令和4年度末で前年度と同率の34.9%となっているものの、後期高齢者人口は増加するなど、高齢者を地域や社会で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっています。また、認知症の高齢者のさらなる増加も見込まれており、令和3年に設置した八代市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の周知・啓発や制度の利用に関する相談、市民後見人の育成等に取り組んでいるところです。

また、元気で働く意欲のある高齢者には、生きがいを持って活躍していただけるよう、シルバー人材センターの支援や老人クラブの活動支援などを行っています。

今後も高齢者のニーズに応じた多様な支援を

行ってまいります。

次に、児童福祉です。

本市における出生数は年々減少しており、令和4年が685人で初めて700人を下回りました。一方で、独り親家庭や共働き家庭の増加、また核家族化や児童虐待など子育て支援の必要性は高まっており、それぞれの家庭のニーズに応じた支援を行っています。その体制強化として、昨年4月にこども家庭総合支援拠点の機能を持つ係を新たに設置し、要保護児童対策等の調整機関として専門的な対応を行っております。そのほかにも、放課後児童クラブの拡充や保育ICTシステムの導入支援など、子供たちが安全・安心に健やかに成長できるよう、子育て環境の整備に努めております。

また、本市独自の施策として、昨年度からの出産祝い金の給付、先月からの保育料完全無償化を実施しており、今後も子育て世代に選ばれるまちやつしろを目指して、子育て支援に取り組んでまいります。

次に、生活保護です。

生活保護の申請件数は近年は250件前後と横ばいの状態が続いており、令和4年度末の保護世帯は1471世帯で、前年度と比べて8世帯の増加となっております。生活保護世帯も高齢化により高齢者世帯が増加しており、さらにそのうちの9割以上が単身世帯となっております。

また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対しては、生活困窮者自立支援事業により就労を支援しております。令和4年度の就労支援の対象者は24人で、そのうち就労につながったのは4人となっております。例年に比べ就労につながった人が減少しております。今後も引き続き就労支援を行い、自立を促すとともに、生活に困窮する人が適切な支援を受けられるよう、きめ細かく対応してまいります。

最後に、保健衛生部門です。

母子保健や歯科保健、また各種予防接種やがん検診など様々な保健事業を通じて、子供から高齢者まであらゆる世代の健康保持増進に取り組みました。

母子保健事業では、安心して子供を産み育てることができるように、妊娠期から出産まで、子育てにおける切れ目のない伴走型の支援を強化し、出産や子育ての不安や悩みの解消に取り組んでいます。

また、健診事業では、各種がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症による受診控えが影響し、コロナ禍前の受診率には戻っていない状況です。

今後も、健診による病気の早期発見や予防的効果について多様な手段で周知・啓発を強化するとともに、職員が作成したオリジナルキャラクターを活用して、様々な世代に健康情報の発信や健診の必要性をPRする取組を行ってまいります。

健康福祉部各課の事業はそれぞれに関連があり、連携・協働することでさらなる市民福祉の向上につながるものと考えております。今後も部内はもとより、各関係機関との連携を強化し、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指して一体的に取り組んでまいります。

以上、健康福祉部長としての総括をいたします。

それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費を田中健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費のうち健康福祉部所管分については梅野健康福祉部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） こんにちは。田中です。よろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（田中かおり君） 令和4年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて説明いたします。

それでは、調書の11ページをお願いいたします。

上の表で、款3・民生費の行を御覧ください。

中央の列、支出済額は252億3440万円で、その2つ右の執行率は94.3%、その右、全体の中での構成比は37.3%です。前年度と比較しますと、一番右の列になります。マイナス23億2894万5000円、8.4%の減となっております。これは主に前年度、新型コロナウイルス感染症対策として、住民税非課税世帯や子育て世帯への生活支援を行った住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業の終了などによるものです。

それでは、民生費における主な予算の執行状況につきまして説明いたします。

まず、民生費中の社会福祉費関係の事業でございます。

調書の42ページをお願いいたします。

上の表、生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき平成27年度から実施しているもので、事業の実施に当たっては、直営のほか八代市社会福祉協議会等に委託しています。

経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対し状況に応じた支援を関係機関と連携して行っており、生活保護に至る前の救済という意味で、第2のセーフティネットとなっております。

決算額は6833万円でございまして、通常分と新型コロナウイルス感染症対策分がありま

す。通常分といたしましては、相談を受け、ニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関と連絡調整を行う生活困窮者自立相談支援事業1635万5000円、離職等により経済的に困窮し住居を喪失した、または住居を喪失するおそれがある方に一定期間、家賃相当額を支給する生活困窮者住居確保給付金550万2000円、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労が困難な方に対して支援を行う生活困窮者就労準備支援事業242万9000円、家計再建に向けた相談を受け支援を行う家計改善支援事業429万3000円、子供の学習支援や保護者への進学・助言を行う子どもの学習・生活支援事業431万円などが主なものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策分としましては、コロナ禍の影響により収入が減少し、生活に困窮する世帯に対し、就労による自立を図るために支給する扶助費、生活困窮者自立支援金が3256万円となっております。

特定財源といたしまして、国庫支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。法の施行以来、相談件数は増加傾向にあり、今後も事業の周知を図り、生活困窮者の困窮状態の早期解消に向け、事業を実施してまいります。

次に、43ページ下の表、シルバー人材センター運営費補助事業です。

この事業は、高齢者の経験、能力を生かした多様な就業機会を確保・提供し、地域社会への参加を通じた生きがいつくり等を図るシルバー人材センターの事業運営を支援するため、運営費及び事業費の一部を補助するものです。

決算額は2279万4000円で、人件費等の運営費補助が870万円、事業費補助が1390万4000円となっております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、高齢者福祉の向上のため、引き続

き、センター事業の運営支援を行ってまいります。

次に、44ページ、上の表、高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）です。

この事業は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰による影響に直面する市内の高齢者施設等に対し、事業の安定的な運営を支援するため、支援金を支給するものです。

決算額は3854万円で、全額が支援給付金です。内訳としましては、介護老人福祉施設等の入所系施設が133か所で2670万円、通所介護等の通所系施設が96か所で648万円、訪問介護等の訪問系施設が134か所で536万円となっております。

不用額の653万5000円の主な理由は、訪問系施設の一部が支援金の対象外となったことによるものです。

今後の方向性は、対象となる施設への給付が完了したことから、完了としています。

次に、45ページ上の表、社会福祉団体育成事業です。

この事業は、八代市社会福祉協議会に勤務し、地域福祉事業に従事する事務局の正職員17名の人件費を補助するものです。

市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核を担う組織で、ボランティアの育成、子供や高齢者等の見守り活動などに取り組んでおります。近年、地域のニーズが高まる中、採算性が低い事業も多く、寄附金も減少しているなど自主財源の確保が難しいことなどから、市民への福祉が継続できるように、財政状況の安定を図る必要があります。

決算額は1億281万5000円で、特定財源はございません。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、財政的支援を行うこと

で、引き続き、地域福祉の推進を図ってまいります。

次に、47ページ下の表、重度心身障がい者医療費助成事業です。

この事業は、身体障害者手帳の1級・2級や療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持されているなど、重度の心身障害者や障害児に対して医療費の一部を助成するものです。入院では月額2040円、入院外では月額1020円の本人負担額を控除した額を助成します。

決算額は2億1459万7000円で、医療費助成金2億1269万3000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の県支出金があります。

不用額2071万1000円の主な理由は、1件当たりの支給単価が見込みを下回ったことによるものです。

今後の方向性といたしましては、障害者の経済的な負担軽減と健康維持のため、市による実施、現行どおりとしています。

次に、48ページ下の表、地域生活支援事業です。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っており、障害児の保護者等からの相談への支援や手話奉仕員の養成・派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行う必須事業と、地域性を考慮しながら、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業があります。

決算額は1億1996万円で、必須事業では2か所の相談支援事業所への委託料1746万4000円、日常生活用具給付等事業2923万1000円、4か所の地域活動支援センターへの事業委託料3075万9000円などが主なものです。また、任意事業では、日中短期入所と障がい児タイムケアを合わせた日中一時支

援事業2269万3000円などが主なものです。

特定財源としまして、一部の事業に対し2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

不用額1542万9000円の主なものは、日中一時支援事業において、コロナ禍のため、保護者が利用を控えたり、事業所が受入れを制限したことなどによるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、障害者の利用ニーズを把握しながら、さらなる支援の充実に取り組みます。

次に、49ページの上の表、障害福祉サービス給付事業です。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付を行っています。

決算額は28億1819万円で、介護給付の主なものでは、病院において機能訓練や療養上の管理、看護などが受けられる療養介護が1億8642万9000円、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が9億323万3000円、そのほかに施設入所支援3億2566万6000円などがあります。

また、訓練等給付の中には、一般事業所での就労は難しいものの、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供される、就労継続支援A型が3億8113万円、雇用契約は結ばず、可能な範囲で就労できる機会が提供される就労継続支援B型が4億7691万9000円、そのほかにグループホームでの生活支援を受ける共同生活援助3億2652万4000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

不用額7534万8000円の主な理由は、

コロナ禍により利用者が利用を控えたことによるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、障害者等の意思決定を尊重する中で、自立や社会参加につながるよう、今後も就労支援の充実や病院等からの移行支援に向けた支援に取り組みます。

次に、50ページ上の表、障がい児通所支援事業です。

この事業は、障害児等が将来自立した生活が送れるよう、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について支援等を行うものです。

決算額は5億6382万3000円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億7118万7000円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス3億4925万7000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、サービス利用支給決定児童数は年々増加していることから、今後も障害の特性に合った教育を提供するとともに、相談支援体制の充実・強化を図り、保護者等に対しても一層の支援や助言に取り組んでまいります。

次に、51ページ上の表、障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）です。

この事業は、44ページで御説明した高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）と同様に、物価高騰による影響に直面する市内の障害者支援施設等に対し、事業の安定的な運営を支援するため、支援金を支給するものです。

決算額は913万5000円で、全額が支援

給付金です。

内訳としましては、入所系施設が21か所で325万円、自立訓練等の通所系施設が83か所で480万5000円、居宅介護等の訪問系施設が27か所で108万円となっています。

今後の方向性は、対象となる施設への給付が完了したことから、完了としております。

次に、51ページ下の表、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業です。

この事業は、令和3年度から住民税非課税世帯等を対象に、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しているところですが、国のさらなる経済対策により、令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものです。

決算額は2億1118万9000円で、給付金2億530万円が主なものです。

その内訳として、令和3年度事業の繰越分が6430万円、4年度分が1億4100万円となっております。

不用額4億34万3000円の主な理由は、コロナ禍や物価高騰の影響による非課税世帯の家計負担を速やかに軽減することを最優先に考え、支給対象となる世帯の抽出を市税が確定する前の5月に実施し予算化したため、多くの世帯を見込んだことによるものです。

特定財源としまして、10分の10の国庫支出金があります。

今後の方向性は、国の指針に基づき、完了としております。

次に、52ページ上の表、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業です。

この事業は、国の物価・賃金・生活総合対策において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付金を支給するものです。

決算額は8億4327万7000円で、給付金8億3325万円が主なものです。

不用額1億6354万1000円の主な理由は、給付金の支給対象となる世帯数について、予算不足により支給できない事態を避けるため、想定より多くの世帯数を見込んでいたことによるものです。

特定財源としまして、10分の10の国庫支出金があります。

今後の方向性は国の指針に基づき、完了としております。

以上が、民生費中の社会福祉関係となります。

次に、民生費中の児童福祉関係の主な事業でございます。

54ページの下の表をお願いいたします。

放課後児童健全育成事業です。

この事業は、仕事などにより昼間保護者のいない家庭の小学生児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るもので、放課後児童クラブ34か所に対し、事業を委託しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策分として、利用料減免等に対する補助や感染防止のための物品購入経費に対する補助を行っております。

決算額は3億1557万7000円で、児童クラブ設置事業所への委託料3億23万6000円が主なものです。

特定財源として、3分の1の国庫支出金と同じく3分の1県支出金があります。

不用額6108万1000円の主な理由は、支援員等処遇改善事業において、補助要件を満たさなかった事業所があったことによるものです。

今後の方向性は、希望しても利用できなかった待機児童がいることから、利用ニーズが高い

小学校区への新設や増設など計画的に整備を進めるよう、市による実施、規模拡充としていきます。

次に、55ページ上の表、病児・病後児保育事業です。

この事業は、病中または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と児童の健全な育成を支援するものです。

八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する市内3施設に加え、八代北部地域医療センターが運営する施設を定住自立圏共生ビジョンに基づき、本市と氷川町とで相互利用しており、延べ601人の利用がありました。

決算額は2299万1000円で、委託料2057万3000円が主なものでございます。

特定財源として、3分の1の国庫支出金と同じく3分の1の県支出金がございます。

不用額415万6000円の主な理由は、利用者が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性は、新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ利用件数は減少していますが、児童の健全な育成と保護者の就労等を支援するため、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下の表、八代市出産祝い金給付事業です。

この事業は、出産・子育てに関する経済的負担を軽減するため、本市で出生した新生児を養育する者に対し、出産祝い金を給付するものです。

決算額は3789万円で、全額が給付金です。

その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

不用額784万1000円の主な理由は、出生者数が当初の想定数を下回ったことによるも

のです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、事業を推進することで、子育て世代の負担軽減とともに、本市への移住・定住促進にもつながることから、制度の周知を徹底し、今後も継続した給付を行ってまいります。

次に、56ページ上の表、放課後子ども環境整備事業です。

この事業は、放課後児童クラブの設置促進を図るため、小学校の余裕教室の改修や必要な設備の整備等を行うことにより、子供の放課後等の安全・安心な活動場所を確保するものです。

決算額は2246万3000円で、令和3年度の繰越事業であります、八千把校区のわかみやジュニアクラブの改築に係る整備費補助金2149万3000円が主なものです。

特定財源として、国庫支出金及び県支出金があります。

また、令和4年度に整備を予定しておりました日奈久校区のみずほ学童クラブにつきましては、設計変更等により年度内の竣工が困難となったため、整備費補助金2179万5000円全額を翌年度に繰越しております。

今回の施設整備により、新たに11人の児童受入れが可能となり、待機児童の解消につながっておりますことから、今後も施設整備箇所調査を行い、待機児童解消に必要な施設整備を行うこととし、方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

次に、56ページ下の表、出産・子育て応援事業です。

この事業は、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援としまして、妊娠届時の面談実施後に出産応援ギフト5万円を、出産届出から

乳幼児全戸訪問までの面談実施後に子育て応援ギフト5万円を支給するものです。

決算額は7107万6000円で、給付金6870万円が主なものです。

特定財源として県支出金があります。

不用額3096万4000円の主な理由は、事業が令和5年2月15日に開始したことから、申請期間が短く、令和4年度に対象となる方からの年度内の申請が予定より少なかったことによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、妊婦や子育て世帯の不安や負担の軽減を図ってまいります。

次に、58ページ上の表、公立保育所運営事業です。

公立保育園10園について、保育を必要とする児童の入所事務を行うとともに、保育を実施するための管理運営を行っております。

決算額は2億9935万円で、主なものとしましては、会計年度任用職員の報酬等1億5955万9000円、給食の賄い材料代4211万7000円、5つの保育園の給食業務委託2712万6000円、郡築しおかぜ保育園送迎用駐車場整備などの工事請負費2329万2000円となっています。

特定財源として、県支出金と地方債、保育料などのその他特定財源があります。

不用額2562万8000円の主な理由は、会計年度任用職員の任用が見込みより少なかったことや、給食業務委託料及び工事請負費の入札残などによるものです。

今後の方向性は、公立保育園は児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も求められていることから、市による実施、現行どおりとしていますが、少子化による入所児童数の減少をはじめ、多様な保育ニーズへの対応や施設の老朽化などの状況もあるため、運営

の効率化や民営化などを検討していきます。

次に、59ページ下の表、私立保育所保育事業です。

保育を必要とする児童の保育を私立保育所に委託するものです。また、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者の雇い上げの費用を補助しています。

決算額は40億6475万4000円で、市内の私立保育所42園や、氷川町など市外の私立保育所13園への保育委託による給付費39億6467万1000円が主なものでございます。

特定財源として、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金と保育料があります。

不用額1億6441万9000円の主な理由は、入所児童が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、保護者の子育てと就労の両立支援のため、重要な事業であることから、法や国の基準に基づき、引き続き保育需要に対応するため、市による実施、現行どおりとしております。

次に、61ページ上の表、幼児教育・保育無償化事業です。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの子供と非課税世帯の3歳未満の子供の保育料を無料にしており、併せて本市独自の施策として、国の副食費の免除対象者に含まれない第3子以降の子供の副食費を免除しております。その影響により、保育料等の収入が減った私学助成幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業を行う施設等を支援するものです。

決算額は5537万2000円で、その内訳は、私学助成幼稚園や認可外保育施設等への施設等利用給付費3672万6000円、副食費補助金1864万6000円となります。

特定財源として、2分の1の国庫支出金と4

分の1の県支出金、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性は、保護者の経済的負担軽減につながることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下の表、送迎用バス安全装置改修支援事業です。

これは、送迎用バスを運行する保育所等に対し、子供の置き去り防止のための安全装置の設置に係る費用を補助するもので、その補助上限額を保育所については、1台当たり17万5000円、放課後児童クラブについては、1台当たり8万8000円に設定しています。

決算額は、保育所2園の4台分に対する補助金70万円で、特定財源として全額県支出金があります。なお、保育所分227万5000円、児童クラブ分190万円の計417万5000円を翌年度へ繰越しております。

今後の方向性としましては、子供たちの安全な保育環境整備の促進を図る上で重要であることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、62ページ上の表、新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）です。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止のために、私立保育所等が物品を購入する費用に対して補助するとともに、公立保育園等に物品を購入するものです。また、食材費の価格高騰の影響を受ける中、私立保育所等に食材費の高騰分を補助し、保護者の実費負担分を軽減するものです。

決算額は3962万3000円で、私立保育所等への補助金3676万5000円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金と県支出金があります。

不用額の主な理由は、給食の質の確保支援事

業において、物価高騰の影響が少なく、補助対象外となる施設が複数あったことによるものです。

今後の方向性は、制度の終了により完了としております。

次に、下の表、保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）です。

この事業は、44ページと51ページで御説明した高齢者施設及び障害福祉サービス等事業所に対する支援金と同様に、物価高騰の影響に直面する保育所等に対し支援金を支給するものです。

決算額は1522万円で、私立保育所42園、認定こども園5園、地域型保育施設3施設、幼稚園1園に対する支援給付金です。

今後の方向性は、対象となる施設への給付が完了したことから、完了としています。

次に、63ページ上の表、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。

これは、国の施策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金として、18歳までの児童1人当たり10万円を支給するとともに、生活支援特別給付金として、独り親世帯や18歳までの児童を養育する非課税世帯に5万円を給付するものです。

決算額は1億8014万8000円で、給付金1億7690万円が主なものです。

特定財源として、全額が国庫支出金です。

不用額2360万3000円の主な理由は、受給者数が当初の想定数を下回ったことによるものです。

今後の方向性は、国の指針により完了としております。

以上が、民生費中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費中の生活保護費関係の事業です。

64ページ上の表、生活保護費給付事業です。

生活困窮者に対し、生活保護費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、就労支援などの自立に向けた援助を行っています。

決算額は29億2425万9000円で、衣食その他日常生活費の給付を行う生活扶助6億5270万7000円、家賃等の給付を行う住宅扶助3億6190万5000円、教育費を給付する教育扶助493万7000円、介護費を給付する介護扶助1億481万3000円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助16億7911万6000円、高校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助178万8000円などがあります。

なお、特定財源として4分の3の国庫支出金があります。

不用額8826万6000円の主な理由は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助、葬祭扶助、施設事務費が当初見込みよりも少なかったことによるものです。

本事業は、生活保護法に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うものであることから、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費における主な事業の決算状況でございます。

続きまして、主な不用額及び流用額につきまして、主な予算の執行状況で触れていないものを説明いたします。

まず、主な不用額です。

決算書の121ページをお願いいたします。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、節27・繰出金で、1億7812万円の不用額となっております。これは、特別会計への繰出金の残額でございまして、内訳としまして、国民健康保険特別会計への繰出金

の残額2377万8000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額3209万6000円、介護保険特別会計への繰出金の残額1億2224万6000円の合計となります。

主な理由は、国民健康保険における出産育児一時金や後期高齢者医療保険料の軽減分を県・市で負担する保険基盤安定分担金及び介護保険における保険給付費や要介護認定に係る事務費がそれぞれ当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、主な理由について御説明いたします。

同じく125ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目3・社会福祉対策費の備考欄で、節19・扶助費から節10・需用費へ158万4000円を流用しています。これは、燃料価格高騰により、総合福祉センター等の各施設における電気料金が不足したため流用したものです。

次に、その2つ下になります節19・扶助費から節24・積立金へ259万7000円を流用しています。これは、地域福祉向上のための給付件数並びに寄附額が想定より多かったことに加え、総合福祉センターの空調設備改修工事における繰越分の財源として、令和3年度に地域福祉基金から取崩した分について残額が生じたことにより、基金への積戻しが必要となったため、流用したものです。

以上で、民生費の決算につきましての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく御願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） お尋ねします。

この主な取組の中の54ページのですね、放課後児童健全育成事業ってございましたが、いわゆる学童保育だと思いますが、9月の定例会

で私も質問させていただいた経緯があるんですけども、夏休みに特化したですね、育成事業というか見守り上、市に対して、今回は一応ボランティア的な形で鏡町のほうでされたというふうに聞いてるんですが、やっぱり保護者等々からの話を聞くとやっぱり制度としてですね、こういった事業が必要じゃないかなと思うんですが、放課後児童健全育成事業ということで、制度的に夏休みに特化した事業そのものが放課後に当たらないので、制度にむらがあるんじゃないかと思うんですが、その辺の認識と今後そういう夏休みに特化した、あるいは春休みも冬休み等ですね、そういった長期休みに対しての児童の育成事業、見守り料とかそういったものに対しての今後のどのように検討されるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

ちょっと決算で申し訳ないですけども、この決算をお聞きしてそれをちょっと今後の方向性として認識したほうがいいかなと思ってお聞きしました。

○こども未来課長（橋口伸一君） こんにちは。こども未来課の橋口でございます。

委員御質問のですね、夏休みに特化した放課後児童クラブの件でございますが、保護者にですね、ニーズ辺りをお聞きしましたところ、確かにニーズが高いということは承知しております。ただ、それ以外にもですね、通常の放課後児童クラブの潜在的な待機児童もおりますことから、まずはそちらのほうを拡充しまして、そちらのほうでも夏休みの受入れも可能となっておりますので、そちらのほうの受入れ体制の充実のほうも図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 御検討いただくということでありがたいと思いますが、例えば夏休みに特化した児童を預かる場合にですね、やっぱり事業者の負担ちゅうのが出てくるかと思しますので、その際には通常利用している方以外の

方が夏休みに来た場合に、その人数分に対しては支援するというですね、そういったところを御検討いただければと思いますけども、そういうお考えは今のところはなかですか。

○**こども未来課長（橋口伸一君）** 他自治体の状況でありますとかですね、国のほうの支援の状況あたりも検討いたしまして、その後、そういったお声に対して対応ができるか考えたいと思います。

以上、お答えといたします。

○**委員（橋本隆一君）** ありがとうございます。すみません、よろしく御検討いただき、また後で要望させていただきます。ありがとうございました。

○**委員長（成松由紀夫君）** ほかにございませんか。

○**委員（増田一喜君）** 生活保護費給付事業の件なんですけれども、64ページですかね。大ざっぱに言って1人当たり一月幾らぐらいの生活保護費を支給されているんですか。

○**生活援護課長（萩野賢志君）** 生活援護課の萩野です。

委員お尋ねの生活保護の1人当たりの基準額の程度ということでよろしかったでしょうか。

生活保護の基準につきましてはですね、その方の年齢だったり世帯員の数によって国のほうで基準が定められてまして、それを積み上げた額が最終的なその世帯の生活保護の基準額という形にはなりますけれども、端的に言いますと、例えば高齢者のおひとり暮らしの方でいきますと、おおむね生活扶助額が6万2000円程度。これがいわゆる一般的な生活費と言われる部分と、そのほかに借家にお住まいであれば、おひとり暮らしの方であれば3万3000円以内の家賃、そのほかその方の状態に応じてですね、例えば障害をお持ちとかそういう方に対しては別途障害に対する加算がついたりとか、一概に1人当たり幾らという決まりじゃありませ

んもので、なかなかちょっとお答えしづらい部分はありますけれども、今一番多い高齢でおひとり暮らしの方の基準額でいくと、家賃が3万3000円とするならばおおむね、その方が全くの無収入であればですね、大体10万前後をお支払いすると。当然、年金とかももらわれてるんであれば、その年金分をその基準に充てていただいて、その10万円に不足する部分を生活保護費のほうでお支払いするというような仕組みになっております。

以上、お答えとします。

○**委員（増田一喜君）** いつも不思議に思うんですよ。生活保護費をもらっている世帯と、この基準額ちゆうんですかね、それにぎりぎり超しているというところとえらい差があるんじゃないかなという話をよく聞くんですけど、そこらあたりはどんなふうになるんですか。私も詳しいこと分らんから、それちょっとお尋ねしたいんですけども。

○**生活援護課長（萩野賢志君）** 委員御指摘の点につきましては、確かにですね、国民年金を40年満額納められたとしても、もらえる国民年金の金額については生活保護の基準を下回っておるという問題は発生してます。

生活保護を利用されるか、されないかについてはあくまで本人の御意思によるもので、もらえる年金で十分生活ができるというふうな判断の方は受けられないという選択肢をされる方もいらっしゃいます。ただ、生活保護の基準で先ほど申しました現金としてお支払いする部分については先ほど申しましたとおりですけども、そのほか当然、医療費、あとその介護が必要な方については介護費、そういう部分も発生してまいりますので、そういうのを含めて、例えば御自身の収入だけではちょっと生活が困窮するという場合は、生活保護を御利用していただくというような形になるかとは思いますが。

以上、お答えとします。

○委員（増田一喜君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 56ページの出産・子育て応援事業のところでお祝いとかギフトとかですね、不用額に予想よりも少なかったというふうな報告されてますけども、具体的にどのくらいを見込まれたのかなっていうのを教えていただきたいんですが。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康推進課、森田でございます。

出産・子育て応援事業の給付金でございますが、令和4年度につきましては、国の補正予算がつきましてから事業を開始しましたところ、令和5年の2月15日に事業を開始しております。令和4年度の出産についても遡及して支給することとなりました関係で、その遡及対象者の方の給付を見込んでおりましたが、令和4年度の遡及対象者の方の給付率が大体80%ぐらいにとどまりましたものですから、残りの20%の方については、令和5年度には支出しております。その分が不用額となったものでございます。

○委員（橋本徳一郎君） そうなるともう予定の方には全て支給されたという認識でよろしいんですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 遡及対象者の方には事業開始から3か月の申請期限ということでしてございまして、5月14日までが申請期限でございましたが、対象者の方には1名の方を除いて支給しております。残りの1名の方については、現在、海外にお住まいでございますので、帰国後に支給する予定にしております。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 決算につきましては認定をしたいという気持ちでおりますけれども、現在の物価高に対してですね、国のほうの支援策という形で4年度出てきておりますけれども、5年度国のほうの支援メニューが出されない場合については、八代市としてですね、オリジナルの支援を考えていただきたいなというふうに思います。その点を意見として申し上げておきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） 先ほどお尋ねしました放課後児童健全育成事業ですね、いわゆる学童保育の中におけるその夏休みに特化した、夏休み等ですね、冬休み、春休みを含んだ長期休み期間の受入れに対しての制度設計のですね、放課後には該当しないと思いますので、その放課後に該当するような、等の字を入れていただくか、あるいは特化した事業の名称でされるか、そういう形での夏休みに児童があぶれないようなですね、そういった取組をしていただきますように意見を申し上げたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で、第3款・民生費について終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時58分 小会）

（午後2時00分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分

について説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（梅野展文君） 皆さんこんにちは。健康福祉部の梅野でございます。よろしくお願ひいたします。

失礼いたしまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（梅野展文君） それでは、款4・衛生費の歳出のうち健康福祉部所管分の主な事業につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を使って御説明をいたします。

主要な施策の成果に関する調書の65ページをお願いいたします。

まず、65ページの下の方、千丁健康温泉センター管理運営事業でございますが、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、温泉施設の運営と維持管理を実施しております。

決算額は4032万6000円で、燃料費1116万9000円、温泉管理業務委託料1465万2000円、温泉受付業務委託料691万7000円が主なものでございます。

特定財源として、温泉入館料などがございません。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、開館から27年が経過し施設の老朽化が進んでおりますことから、今後も修理等を行い、適切に施設の維持管理を行っていくことといたしております。

次に、66ページをお願いいたします。

上の表の不妊治療助成事業でございますが、市民が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものでございます。

決算額は252万7000円で、一般不妊治療に係る助成金107万5000円、特定不妊治療並びに生殖補助医療に係る助成金145万2000円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金がございます。

不用額の164万8000円は、過去の実績から申請者数を見込んでおりましたが、令和4年度から不妊治療が健康保険適用となった影響等により、例年より申請者が減少し、助成額が見込みよりも少なくなったことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、少子化対策として有効な事業でありますことから、対象者の経済的負担の軽減のため、事業を継続して実施していくことといたしております。

次に、同ページの下の方、妊産婦健康支援事業でございますが、安心して出産、育児ができるよう、妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳の交付や保健指導の実施、また14回分の妊婦健診の費用を助成するなど、妊娠期の健康支援を行っております。

決算額は6798万8000円で、県医師会への妊婦健診委託料6550万2000円、八代歯科医師会への妊婦歯科健診委託料122万1000円、里帰り出産等により県外への医療機関へ妊婦健診を受診された方への妊婦健診助成金103万9000円が主なものでございます。

特定財源として県支出金がございます。

不用額の876万3000円は、出生数の減少により妊婦健診の受診件数が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、個別の栄養指導を継続するとともに、早産防止のため、歯周病等の検査を行う妊婦歯科健診の受診率向上を図ることとして

おります。また、母子健康手帳アプリの導入など、ICTを活用し、妊娠期からの安全・安心な出産を支援してまいります。

次に、67ページの上の表、乳幼児健康支援事業でございますが、全ての乳幼児が心身ともに健やかに育つことができるよう、4か月児健診などの乳幼児健診や未熟児訪問指導、乳児家庭全戸訪問などの母子訪問指導等を実施し、支援を行っております。

決算額は1977万9000円で、八代市医師会及び八代郡医師会への乳幼児健診委託料585万9000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の会計年度任用職員報酬等902万8000円が主なものでございます。

特定財源として国庫支出金と県支出金がございます。

不用額115万8000円は、健診における医師派遣等の調整によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、年齢に応じた適切な保健指導や健診内容の充実、関係機関との連携強化により、心身ともに健全な子供の育成に継続して取り組むこととしております。

次に、同ページ下の表のこども医療費助成事業でございますが、18歳までの子供の通院、入院などにかかる医療費の自己負担分を全額助成することで保護者の経済的負担を軽減し、子供の健康維持と健全育成を図るものでございます。

決算額は5億1186万5000円で、医療費助成4億9841万1000円、熊本県国民健康保険団体連合会等への審査支払手数料1340万8000円が主なものでございます。

特定財源として、県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、事業継続により子供が安全・安心に医療を受けることができる環境整備と保

護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、68ページ上の表、初期救急医療推進事業でございますが、夜間や休日における軽度の突発的な疾患に対応するため、初期救急医療体制の充実を図るものでございます。

決算額は4437万1000円で、夜間における初期救急医療に対応するため、八代市医師会立病院内に設置しております夜間急患センターの運営を八代市医師会に委託する八代市夜間急患診療業務委託が3517万7000円、また、休日在宅当番医制事務委託といたしまして、休日における初期救急医療体制確保のための八代市医師会への委託料456万7000円、同じく八代郡医師会への委託料182万1000円、最後に記載しております八代歯科医師会口腔保健センター整備事業に係る同センターへの外壁改修工事への補助金178万4000円が主なものでございます。

特定財源はございません。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市民が安心して暮らせる環境の維持に努めることとしてしております。

次に、69ページをお願いいたします。

下の表、健康づくり応援ポイント事業でございますが、市民の生活習慣病予防対策として、健康づくりへの積極的な取組を支援することを目的として実施しております。

決算額は66万4000円で、特定健診受診や対象イベントへの参加等により、目標ポイント数に達した者のうち抽選に当選した方への商品発送に係る業務委託料61万円が主なものでございます。

特定財源として、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金がございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、地域団体や企業への周知を図るとともに、ポイント付与の場の拡大を推進いたします。また、スマートフォンを活用した健

康アプリの導入等を検討し、若い世代がより参加しやすい環境整備を行うことといたしております。

次に、70ページの上の表、産後ケア事業でございますが、産後鬱の予防や新生児への虐待防止を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象とした産婦健診の結果等から、支援が必要な方に対し、心身のケアや育児サポート等を行っております。

決算額は397万円で、医療機関への産婦健診委託料300万8000円、医療機関や助産所に対する産後ケア事業委託料70万8000円が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金がございます。

不用額161万5000円は、産婦健診受診者や産後ケア利用者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。産後ケア事業は対象者の拡充等により利用者の増加につながっており、今後も医療機関等と連携し、産後も安心して子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない支援を強化してまいります。

次に、71ページの上の表、各種予防接種事業でございますが、予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発症や重症化及び蔓延を予防するため、各種予防接種を実施しております。

決算額は3億4573万4000円で、集団予防として、乳幼児や児童生徒を対象に実施するA類疾病の予防接種委託料2億2975万円、個人予防として、高齢者を対象に実施するB類疾病の予防接種委託料9704万9000円が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金と県支出金がございます。

不用額4164万1000円は、出生数が減少したことによる乳幼児の接種者の減少と高齢

者のインフルエンザワクチン接種者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も市民に対して最新の情報を提供するとともに、効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指すことといたしております。

次に、同ページ下の表、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、予防接種法に基づく臨時接種として、住民が早期に安全で安心な接種が受けられる体制を整備するとともに、接種の実施により、感染症の発症や重症化を予防し、感染の蔓延を防止するものでございます。

決算額は5億8413万9000円で、ワクチン接種業務委託3億8790万5000円、集団接種会場設営・運營業務委託5858万9000円が主なものでございますが、このほかにも、新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害に対する給付金2件分、13万5000円がございます。

なお、特定財源として国庫支出金と県支出金等がございます。

不用額6381万1000円は、接種の実施回数増加に伴い接種者が減少したことにより、見込んでいた個別接種の接種費用や集団接種の経費等が減少したことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今年度も国の方針等を踏まえ、安全で安心な接種を実施することといたしております。また、来年度以降の接種につきましては、国の方針が決まり次第、接種体制等を検討してまいります。

最後に、主な流用額につきまして、決算書をもとに御説明いたします。

決算書につきましては、134ページから衛

生費関係分の記載となっておりますが、ここでは137ページをお願いいたします。

まず、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の備考欄の最後、137ページの一番右上の欄の下から3つ目になりますが、節19・扶助費から節8・旅費に26万2000円、その下、同じく節19・扶助費から節10・需用費に90万3000円を流用しております。この90万3000円につきましては、千丁健康温泉センター管理運営事業における燃料費高騰に伴う灯油代の不足によるものでございます。

その下、同じく節19・扶助費から節27・繰出金に200万8000円を流用しております。これは、本市泉町五家荘地域に開設しております市立の僻地診療所、椎原診療所の医療事業におきまして、診療収入の減少等に伴い、診療所特別会計の繰出金に不足が生じたことによるものでございます。

続きまして、同じく137ページにあります、目2・予防費をお願いいたします。

備考欄の中ほどの下から4つ目になりますが、節12・委託料から節10・需用費に68万円、同じく節12・委託料から節11・役務費に572万1000円を流用しております。この572万1000円の流用につきましては、令和4年秋以降に実施された新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの追加接種に伴い、接種券送付用の郵便料に不足が生じたことが主な理由でございます。

その下、同じく節12・委託料から節14・工事請負費に122万4000円を流用しております。これは新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターとして使用しております八代市保健センター2階会議室の空調の故障に伴う取替工事費用の支出によるものでございます。

最後に、同じく節12・委託料から節21・

補償・補填及び賠償金に13万5000円を流用いたしております。これは、先ほど申し上げました国の新型コロナウイルスワクチン予防接種に伴う健康被害への給付金の支出によるものでございます。

以上、衛生費のうち、健康福祉部所管分の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず1つ、概要の69ページの健康づくり応援ポイント事業ですけど、これは抽選っていうふうになったというふうに書いてあったんですが、なぜ抽選なんでしょう。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康づくり応援ポイント事業でございますが、健康ポイントにつきましては、台紙等を配布し、運動やいろんな健康づくりの関連講座、また健診等を受診されるとポイントを付与することになります。500ポイントまたは1000ポイントをためられた方については応募いただくことにしております。抽選につきましては、500ポイント以上の方にはごろよか商品券やペアの温泉券のほうを抽選で贈呈することとしております。1000ポイント以上の方につきましても同じように、ごろよか商品券、ペアの温泉券等の商品を贈呈することとしております。

参加賞につきましては、台紙のほうを窓口等に持ってこられた方には、歯ブラシ等の健康用品のほうを贈呈をさせていただいているところです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（橋本隆一君） すみません、今の徳一郎委員と関連してなんですが、このポイントに

については今後スマートフォンを活用した健康アプリということを御検討だと思うんですが、例えば素人なので申し訳ないんですが、マイナンバーカードを活用したそういったポイントをつけるということはできないのかなと思ったんですけども、自分も特定検診です、もう65歳過ぎてからさせていただいているんですが、いつも台紙をもらうんですけども、途中でどこにやったか分からなくなるんですね。ほとんどの高齢者の方があらどこやったろかなちゅうところって言われますので、例えば今後、来年ですかね、健康保険証をマイナンバーカードに移行するならば、それと併せてこの特定検診とかあるいはいろんな行事等に参加された方はそのままそれがポイント加算になるようなシステムにできないのかなって思うんで、それは無理なんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 質疑ですね。

○委員（橋本隆一君） 質疑です。すみません。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（森田克彦君） 健康づくり応援ポイント事業のアプリ導入でございますが、現在、業者等との打合せ等で検討して進めておりますけれども、アプリを導入するだけの部分と、委員がおっしゃられましたマイナンバーカードと連携したアプリの導入というのも検討は進めております。ただ、マイナンバーカードを導入するアプリにつきましては、費用の面とかでもちょっと検討が必要になりますので、その辺りも含めて今後ちょっと検討を進めていきたいと考えております。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 70ページの下段、デジタル医療Ma a Sの推進事業について、こ

れは今、試験的に実証実験みたいな形でやってらっしゃる、で、今、患者の利用者数は27名というようなことで、令和4年度ですね、ありますけども、使われた方の市民の声とかほんとに助かったとか何かそういった市民の声という部分はどういうふうに感じていらっしゃるのか、こういうふうに改善してほしいとかっていう。

○委員長（成松由紀夫君） 堀口委員、ちょっとこれは令和2年7月豪雨に関する特別委員会の案件でございますので、こちらではお尋ねができないこととなっておりますので、よろしいでしょうか。

○委員（堀口 晃君） すみません、はい、ありがとうございます。すみませんでした。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 65ページ下の千丁健康温泉センターですね。令和4年度の決算ということなんですけども、利用者数はコロナ禍も含めて減ってきているということなんですけども、今年に関してはもう、ちょっと落雷とかがあつて、また施設の改修が必要ということなんですけども、この辺の分の使用見込みとかはどういうふうな形になってるのかなと思ひまして、確認したいと思ひます。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課、石本でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの御質問は、落雷による被害のその後ということではよろしかったでしょうか。

お答えいたします。

去る7月24日の落雷被害によりまして、現在、源泉くみ上げポンプのほうで、電源設備のほうで故障ということで、くみ上げができない状況となっております。早急にですね、修理対応いたしまして、現在、修理が完了しております。再開に向けて点検・検査等を行ってお

りまして、来週17日に開館できればということで今、準備を進めております。早ければ本日、ホームページ、インフォカナルのほうで周知ができればというところで準備をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 新型コロナのワクチン接種のですね、副反応による健康被害に対する補償ということも出ているということなんですけど、この副反応自体のケースレポートがどのくらい出されているかちょっと分かりませんが、このケースをまとめてですね、それぞれのケースを市のほうでまとめて、この状態でこういう副反応が出た、そういういろんなレポートをまとめていただくことも必要かなというふうに思いますので、中にはワクチンそのものに対して不快感があるというか誤解があるということもありますので、その辺をきちんと理解させるような資料提供が必要かなと思いますので、ぜひお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） 資料提供。

○委員（橋本徳一郎君） 市民に対しての資料提供ということをもとめてもらうというか。

○委員長（成松由紀夫君） 市民周知も含めてですね。

○委員（橋本徳一郎君） 周知をとということです。

○委員長（成松由紀夫君） 周知をとということでございます。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時25分 小会）

（午後2時34分 本会）

◎議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願ひします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 健康福祉部の福本です。よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 健康福祉部が所管します令和4年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計の決算の認定をお願ひするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。

まず初めに、国民健康保険特別会計です。

令和2年度決算で累積赤字を解消し、令和4年度決算においては3億5000万円の基金を積み立てるなど、黒字を確保することができました。これは、平成30年からの国保の都道府県化による効果やコロナ禍による受診控えなど幾つかの要因が重なったことによるものと考えております。また、段階的な社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療への移行によ

り、被保険者数や税収が減少する一方、医療ニーズの高い高齢者の増加や医療の高度化などの影響により、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。引き続き、健全な国保財政を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検などの医療費適正化対策、また特定健診などの保健事業の推進、収納率の向上等に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合となっており、本市では広域連合との事務分担に基づき、保険料の徴収、各種申請の受付、健康保持増進事業などを行っております。

後期高齢者の数は、制度発足以来、増加傾向にあり、令和4年度末で2万2851人となっております。今後も高齢化の進展により、被保険者数は年々増加し、それに伴い、医療費の増加が見込まれます。このため、保健事業と介護予防の一体的な実施や健診などにより、高齢者の健康増進を図ってまいります。

次に、介護保険特別会計です。

令和4年度の決算では、実質収支が約17億7000万円の黒字となるなど、安定した財政運営が続いております。高齢化の進展により、要介護等の認定者の微増が想定される中、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターなどと連携した介護予防をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めてまいります。

最後に、診療所特別会計です。

本市では、泉地域の下岳地区、五家荘地区において、3つの僻地診療所を運営しております。医師不足に伴いまして、県による医師派遣が平成3年度までとなり、令和4年度からは市内外の地域医療支援病院などの協力により医師派遣を行っている状況です。また、地域の人口

減少に伴い、受診者数は年々減少傾向にありますが、地域にとっては欠かせない事業であり、今後も継続して県や医療機関と連携し、医師の確保や医療体制の整備に努めてまいります。

以上、健康福祉部が所管します令和4年度特別会計決算につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第87号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第88号・八代市後期高齢者医療特別会計を早川国保ねんきん課長が、議案第89号・八代市介護保険特別会計を草西介護保険課長が、議案第93号・八代市診療所特別会計を石本理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） こんにちは。国保ねんきん課の早川でございます。よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） それでは、議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）にて御説明いたします。

それでは、成果に関する調書（その2）の184ページをお願いたします。

まずは、国民健康保険特別会計の令和4年度決算の概略について説明させていただきます。

表の左側が歳入、右が歳出となっております。

まず、歳出でございます。

第1款・総務費の決算額1億7349万2000円は、職員の人件費や被保険者証、保険税算定通知書発行に要する事務費及び国保連合会

が行う共同処理など、国保に関わる事業の経費に対する負担金及び本市の国保運営協議会に係る経費などがございます。

第2款・保険給付費の決算額114億1023万4000円は、被保険者の医療費などに係る保険給付に要した経費で、歳出の約69%を占める一番大きな事業でございます。

第3款・国民健康保険事業費納付金の決算額43億9991万5000円は、県全体の医療費を補うために、市町村ごとに案分され、熊本県へ納付するもので、歳出の約27%を占めております。

第4款・共同事業拠出金の決算額79万5000円は、テレビ放送などの国保の広報事業など、国保連合会が行う共同事業経費に対し拠出するものでございます。

第5款・保健事業費の決算額1億2762万7000円は、特定健診や特定保健指導、人間ドック・脳ドックなどの疾病予防、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などの医療費適正化に係る経費が主なものでございます。

第6款・諸支出金の決算額2375万9000円は、県交付金の超過交付分の返還金及び被保険者へ保険税の過誤納付分の返還金や還付加算金が主なものでございます。

第8款・基金積立金の決算額3億5000万円は、国民健康保険財政の基盤強化及び安定経営のために、財政調整基金を積み立てたものでございます。

表の左側をお願いいたします。

歳入でございます。

第1款・国民健康保険税の決算額33億743万9000円は、被保険者から負担している保険税で、歳入の約19%を占めております。

1つ飛ばしまして、第3款・県支出金の決算額116億9442万4000円は、歳出の第2款・保険給付費のうち医療費に係る分を県が

交付したものや医療費適正化の取組に応じて交付されるもの、財政面の不均衡を調整するために交付するもので、歳入の約68%を占めております。

第4款・繰入金金の決算額14億3263万3000円は、国保事業に要します人件費及び事務費分や低所得世帯の保険税軽減分を公費で補填する分などを一般会計から繰り入れるもので、ほとんどが法定内繰入分でございます。

第5款・諸収入の決算額8004万3000円は、滞納した被保険者から納期を過ぎて支払われた分について加算して徴収された延滞金や交通事故などの第三者行為によりかかった治療費を加害者へ請求し、収納されたものが主なものでございます。

第6款・繰越金の決算額6億9034万3000円は、前年度の本特別会計決算における余剰金を翌年度へ繰り入れたものでございます。

第7款・国庫支出金の決算額93万2000円は、マイナ保険証リーフレットの作成経費などに対して国庫補助を受けた社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

この表、左の歳入の決算額の合計(A)は172億819万8000円で、右の歳出の決算額の合計(B)は164億8582万2000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額(A)引く(B)は7億2237万7000円でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

では次に、歳出の主な事業について御説明させていただきます。

186ページをお願いいたします。

上の表、国民健康保険保険給付費事業でございます。

この事業は、被保険者の医療費などに係る保険給付に要した経費でございます。

決算額は114億1023万4000円で、

その内訳は、療養給付費（一般）97億5467万5000円、療養費（一般）6676万6000円、高額療養費（一般）15億1596万1000円、出産育児一時金3337万7000円が主なものでございます。

不用額の9億8005万5000円は、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響は徐々に解消されたものの、当初の見込みより医療費の伸びが抑えられたことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、1人当たり医療費は年々増加傾向にありますことから、適正な保険給付を行うとともに、保健事業や医療費適正化事業に重点的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

その下、医療給付費等納付金事業でござい
ます。

この事業は、平成30年度から国保の運営において県が財政運営の主体となったことに伴い、県が県全体の医療費給付費を見込んだ上で、市町村ごとの被保険者数や医療費水準、所得水準を考慮して決定した納付金を納付するものでございます。

決算額は43億9991万5000円でございます。その内訳は、医療給付費分納付金（一般）31億6624万3000円、後期高齢者支援金等分納付金（一般）8億5465万7000円、介護納付金分納付金3億7830万8000円が主なものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市により実施していくこととしておりますが、医療費が増加しますと、この分納金も増加することになりますので、できるだけ医療費がかからないよう、歳出におきましては、医療費適正化事業や保健事業の実施により医療費の抑制に取り組むとともに、歳入面においては、保険者努力支援制度などを活用し、特別交付金の増額に努めてまい

ます。

次に、187ページをお願いします。

上の表、医療費適正化推進事業でござい
ます。

この事業は、増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関から提出された診療報酬明細書、レセプトの点検業務の実施、後発医薬品であるジェネリック医薬品の使用を促進し医療費適正化を図るものでございます。

決算額は1613万9000円で、その内訳は、健康推進課の会計年度任用職員の管理栄養士4人の人件費879万円、需用費・役務費などで274万5000円、国保ねんきん課での診療報酬明細書点検整理など業務委託で425万3000円が主なものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市による実施としておりますが、特定健診受診率の向上の取組や医療機関と連携した保健指導を実施するとともに、効率的で的確なレセプト点検を実施してまいります。

ジェネリック医薬品の普及促進については、国の目標値を達成しているが、今後も引き続き周知啓発を実施し、医療費適正化を図ってまいります。

次に、下の表、国保保健指導事業でござい
ます。

この事業は、医療機関の重複受診や頻繁に受診しておられる被保険者を対象に、保健師が個別に訪問し、日常生活指導や適正受診に関する指導を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。

決算額225万円は、訪問指導を行う会計年度任用職員の訪問保健師の報酬などに係る経費が主なものでございます。

今後の方向性としましては、感染予防対策を行った上で可能な限り効果の高い訪問指導を行うことにより医療費の適正化を図るため、市に

よる実施、現行どおりとしております。

続きまして、188ページをお願いします。

上の表、疾病予防事業でございます。

この事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に関する意識を高めることで、医療費の適正化を図るものでございます。

決算額は3165万2000円で、その内訳は、はり・きゅうマッサージなど助成金677万2000円、人間ドック・脳ドック助成金1064万円、医療費通知など郵便料468万4000円、共同電算処理業務委託747万6000円が主なものでございます。

不用額748万1000円は、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響は徐々に解消されてはいるものの、はり・きゅう券利用者件数や人間ドックの受診者が見込みより少なかったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり市による実施としており、はり・きゅう券の利用促進に向け、さらなる制度の周知啓発の取組を行ってまいります。人間ドック・脳ドックにつきましては、申込実績がある被保険者への勧奨通知の発送や新規受診者に向けた受診勧奨の取組を行い、疾病の早期発見、早期治療に結びつける取組を行い、医療費の適正化を図ります。

その下の表、特定健診事業でございます。

この事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を的確に抽出するために、被保険者の40歳から74歳までに対して特定健診を実施する事業でございます。

決算額は6738万6000円で、特定健診に係る委託料6574万5000円が主なものでございます。

不用額の1769万1000円は令和3年度より増加傾向にあるが、コロナ感染拡大前の令和元年度の水準までには回復しておらず、健診

受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり、市による実施としており、効果的な受診勧奨や医療機関と連携し、受診率向上に取り組んでまいります。

189ページをお願いします。

上の表、特定保健指導事業でございます。

この事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方へ早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、人工透析などの疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業でございます。

決算額は1020万円で、特定保健指導委託料366万8000円、会計年度任用職員（保健師・管理栄養士）二人の報酬など532万円が主なものでございます。

不用額の403万8000円は、コロナの影響により、対象者からの要望により面談や訪問を控えたことから、健診結果に基づき実施する特定保健指導の実施率が予定より下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、現行どおり、市による実施としておりますが、実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップを図ること等により、効率化、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善及び生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでまいります。

その下の財政調整基金事業でございます。

この事業は、国民健康保険財政の基盤強化及び安定運営のため、基金を積み立てることを目的とした事業でございます。

決算額は3億5000万円で、全額が基金積立額でございます。

今後の方向性は、現行どおり、市による実施としておりますが、今後、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減が見込まれる中で、適正な基金の確保を図り、持続可能な国民健康保険事

業に取り組んでまいります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

歳入の金額につきましては、1000円未満切捨てで説明させていただきます。

決算書の12ページと13ページをお願いいたします。

まず、第1款・国民健康保険税でございますが、収入済額は33億743万9000円でございます。

収入済額の右側の不納欠損額9342万2000円は、地方税法の規定による滞納処分の停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。

その右の欄の収入未済額6億8480万6000円はいわゆる滞納額で、令和4年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。

内訳として、目1・一般被保険者国民健康保険税、目2・退職被保険者等国民健康保険税と分かれておりますが、退職被保険者とは厚生年金などの加入者で一定の要件を満たす方が国保の被保険者となった場合、その方が65歳になるまで医療給付費を社会保険が負担するという制度でございます。なお、この退職者医療制度は平成26年度末で廃止となり、その後は経過措置がとられているものでございます。

また、目1・一般被保険者国民健康保険税の節1から節3までは現年度課税分で、医療給付分課税、後期高齢者支援金分課税、介護納付金分課税からなっております。

節4から節6までは滞納繰越分でございます。

目2の退職者被保険者等国民健康保険税においても同様でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、保険税額の更

正により還付通知を出しましたが、出納閉鎖期間中までに受取りがなされていないものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

1つ下、款3・県支出金の収入済額は116億9442万4000円でございます。

項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金、節1・普通交付金の収入済額113億1435万2000円は、本市が行った保険給付費のうち出産育児一時金や葬祭費などを除く保険給付費を県が交付するものでございます。

下の行、節2・特別交付金の収入済額3億8007万2000円は、医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして、国から交付される保険者努力支援分や市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付される特別調整交付金などでございます。

その下、款4・繰入金の収入済額は14億3263万3000円でございますが、ほとんどが法定内繰入金でございます。

内訳のうち、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・職員給与費等繰入金の収入済額1億6781万円は、国保事業に要します人件費及び事務費でございます。

節2・出産育児繰入金の収入済額2225万円は、出産育児一時金の決算額の3分の2に相当するものでございます。

節3・保険基盤安定繰入金の収入済額9億6678万7000円は、低所得者数に応じ、保険料の一定割合を公費——国、県、市で支援するとともに、低所得世帯の保険税軽減分を公費で支援するもので、国県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。

節4・財政安定化支援事業繰入金の収入済額

2億5835万1000円は、被保険者の保険税の負担能力が特に不足していること、すなわち加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。

節5・未就学児均等割保険税繰入金の入済額1148万3000円は、全世代型社会保障改革のこども・子育て支援の拡充として令和4年度から導入されたもので、当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費で支援するもので、国、県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。

節6・その他一般会計繰入金の入済額594万9000円は、本市が実施することも医療費助成事業に係る国保の国庫負担金減額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、款5・諸収入の入済額は8004万2000円でございます。

内訳のうち、項1・延滞金加算金及び過料、目1・一般被保険者延滞金、節1・一般被保険者延滞金の入済額1363万2000円は、保険税が納期限までに納入されない場合に、本来の税額に加えて遅延した日数に応じた金額を納付していただくものでございます。

16ページと17ページをお願いします。

項を1つ飛ばしまして、項3・雑入の入済額は6641万円でございます。

その内訳のうち、目1・一般被保険者第三者納付金、節1・一般被保険者第三者納付金の入済額2516万7000円は、被保険者が交通事故など第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に国保を使用した分を過失割合などに応じて加害者に請求し、徴収したものでございます。

目3・一般被保険者返納金、節1・一般被保険者返納金の入済額664万9000円は、被保険者が社会保険に加入した後に、国保の被

保険者証を提示して医療機関を受診した場合などに、後日、本市の国保から給付した保険給付費を返納していただいたものでございます。

目を2つ飛ばしまして、目6・国民健康保険診療報酬等返納金、節1・国民健康保険診療報酬等返納金3449万7000円は、令和4年3月に国保連合会の概算請求により支払いを行った令和4年2月診療分の診療報酬について、令和4年4月に額が確定し、過大に支払った分の返還を受けたものでございます。

18ページと19ページをお願いいたします。

款6・繰越金の入済額6億9034万2000円は、前年度の本特別会計決算における剰余金を翌年度へ繰り入れたものでございます。

その下、款7・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金、節1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の入済額93万2000円は、マイナ保険証リーフレットの作成を行った経費を国が全額を補助したものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 事業については認定したいなと思ってるんですけども、収支の部分で、4年度は7億2000万の黒字っていうことですね。赤字のときに3000円の追加、均等割の部分ですかね、あったと思うんですけど、このことに対しての考えは今どんな考えをお持ちでいらっしゃいますか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） こちらにつきましては、委員が申しましたとおり、令和

4年度決算においてですね、7億2000万円プラスと、また基金のほう3億5000万をですね、積み立てたというところがございます。ただ、この部分につきましては、令和2年度のときのコロナの部分で医療費とかがですね、減ってきたところの中で税額が上がったところですね。その分、剰余金が出てきたというところではございますが、今のところ、コロナが収束してですね、医療費の部分というのが増えてきている状況でございます。また、国保の対象者につきましても、社会保険の拡大とかそこら辺で加入者の部分についてもですね、少なくなっているところもございますし、また、高齢者、65歳から75歳の部分につきましてもですね、人が増えてきているというところですね、やはり収入が少ない人が多いという形になってきているところもあります。そういう中でですね、こちらの国保の税率の部分等々につきましては、今年の11月の2日になんですけども、皆さんも御承知かと思えますけれども、八代市国民健康保険運営協議会というのがございます。その中で委員さんたちと協議をさせていただいてですね、この方向性というものをですね、決めさせていただこうと思っているところでございます。ですので、まだ今のところですね、私たちでですね、その部分は国保の運営協議会の中でいろいろと協議させていただければと思っております。

○委員（大倉裕一君） 運営協議会と議会の重みでどちらが重みのあつとですか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） まずですね、こちらの運営協議会ですね、規則の中ですね、こちらの国民健康法の運営に関する部分について協議会の中で国民健康保険税に関するとか、一部負担金割合に関する等ということで、国民健康保険の運営に関する部分について、この中でですね、まずは御協議のほうをさせていただくという形になっておりますの

で、そちらのほうで一度協議をさせていただいた上でまた議会のほうにですね、報告させていただければと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 報告をさせていただきます。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 報告をさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） 基金のですね、事業の今後の方向性のところで、適正な基金の確保というふうにうたってあつとですよ。適正な基金っては何れぐらいの金額を見込んでいらっしゃるんですか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） この基金の部分につきましては、県内の市町村においても、45市町村のうち40市町村がですね、基金のほうを持っていらっしゃるところでございます。その中で、各おのおの市町村それぞれ基金の持ち方というところがありまして、多いところではですね——水俣市では基金を14億持っていらっしゃいます。上天草市のほうでも3億3000万、天草市でも10億という形で持っていらっしゃいます。これをですね、一人当たりの基金という形になってくると、水俣市の場合は30万7000円とかそういうふうになってきますので、そこら辺を見たとき、八代市、今回3億5000万ですね、基金のほうを積み立てたときに、1人当たりになると3万5918円というところになってきております。そういうときを考えたときにですね、基金というのはまだまだ1人当たりでしていくとですね、ほかの市町村に比べると少ないんじゃないかなろうかというところがございますので、そこら辺、他市の基金の状況、また一人当たりの基金の持ち方とかですね、そこら辺も議論しながらですね、基金というのをためていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 質問と答弁がかみ合わんね。あんまり課長、主観的な話じゃなく

て、他市事例はいいから、的確に大倉委員の質問に端的に方向性を話してください。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。具体的な数字というのは持ってないんですか。適正な確保していきたいということなんですか。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 以前、八代市は15億ほどの基金を持ってたかと思えますので、私たちのほうもそこら辺をですね、持てればという形では考えているところではございます。

○委員（大倉裕一君） あとは意見で申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳入でですね、滞納費が1300万ほどあるってということなんです。これ結構相談受けるんですよね。会社辞めて手続を忘れていて、数年経って、遡って徴収するって、保険料の本体の徴収はよくある、それは必要なんですけど、延滞の税の分がですね、かなり大きいというふうなことも言われるので、これをどういうふうな形での運営なのか。滞納費に対して何%ぐらいいつているのかとかですね、具体的に説明をいただきたいと思うんですけども。延滞税の比率ということ。

○委員長（成松由紀夫君） 何の延滞をですか。

○委員（橋本徳一郎君） まずは令和4年で大丈夫です。

○委員長（成松由紀夫君） 国保のですね。

○納税課長（加来康弘君） 納税課、加来でございます。よろしく申し上げます。

令和4年度の延滞金の利率については、8.7%でございます。

あと、延滞金の徴収につきましては、基本的に納期限より遅れられた方で、その税率で計算して出てきて、1000円以上になった部分に

ついて徴収するというふうなことになっております。ただ、なかなか納付できない理由の中に、生活苦であるとか収入が少ないとかいうふうな方もおられますので、そういう方につきましては、その都度ですね、いろいろ事情あたりをお聞きした上で、必要であれば減免の措置もありますので、そういうふうな手続をとった上で延滞金を減免する場合もございます。どうしてもそういうふうな生活苦あたりで延滞金まで納付するのは厳しいというふうな方についてはですね、その旨申し出ていただければというふうに思います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員（橋本徳一郎君） 私も相談に立ち会って、実際の1回の支払いを過去、減らしてもらったという例もあります。ただ、自主的な、というか意図的に納付が遅れたというか、しなかったというふうにはある程度しようがないかなというのがありますが、具体的にもう少し早い取組、特にですね、未加入の方に対してはもうちょっと早く個別に電話入れるだとかそういったことも必要かなというふうなことも感じたところもありますので、今後の対応もよろしく申し上げます。すいません、意見で願います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 13ページのですね、不納欠損額934.2万ですか、ちょっとこちらのほうは多いのか、少ないのか、今の現状をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 不納欠損額。誰が答えますか。挙手。

○納税課長（加来康弘君） 令和4年度の国民健康保険税の不納欠損額でございますが、前年度に比べますと約6000万円ほど増えているところがございます——違うな、約700万ほど増えているところがございます。

あと、不納欠損額の傾向としましては、ちなみに10年前の平成24年度に比べますと約半分、それ以下ぐらいに減ってきておりますので、去年よりは増加はしておりますが、以前に比べますと大分減少はしているというふうなことでなっております。ちなみに、5年前が約8900万円ほどでございましたので、それと比べるとそれほど大きな開きはありませんで、減ってきた後に、大体同じぐらいの近い水準で今のところ推移しているような感じでございます。

○委員（堀口 晃君） その不納欠損についてですね、徴収というふうな部分ではどのような努力を今されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○納税課長（加来康弘君） 徴収につきましては、ただいま納付されない方につきましてはですね、基本方針としては滞納処分という形で強制的な徴収をする場合もございますし、あと、納付能力が乏しい方、収入が少ないとか、いろいろ支出が多いような方もおられますけれども、納付能力のない、財産が少ない方につきましては緩和措置をとっております。強制的な滞納処分徴収する場合につきましては、どうしても国民健康保険税が毎月の納期があるものですから、早期に着手しないと滞納額がやはり膨らんでしまうと非常に納付も厳しくなりますので、できる限り早期の滞納処分、財産を調査した上でですね、滞納処分をするようにしているところでございます。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。

1つだけ、確認だけさせていただきたいんですけども、この帳簿上、不納欠損額って出ますけども、実際、債券というふうな形でこれは残るわけですよね、ずっと。そこはちょっと確認させていただきたいんですけど。

○委員長（成松由紀夫君） 挙手。

○納税課長（加来康弘君） 先ほど早川課長の

ほうから御説明がありましたとおり、滞納処分の停止後3年で徴収権の時効を迎えることになります。通常は税は5年でございますが、それが早められるというふうなことになります。その期間の間に例えば納付能力が回復された場合には、その滞納処分停止を解除して、再度納付されない場合はですね、強制的な徴収を行う場合もあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 国保が滞納関係では短期保険証だったりとか、今でいう資格証明証だったりとかいうのが出されてると思うんですけど、それぞれの件数を教えていただけますか。

○委員長（成松由紀夫君） ある。大丈夫課長じゃ分かんない。同じやつ持つてるんじゃないの。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（上野洋平君） 資格証の件数でございますけれども、令和4年度でいきますと、資格証の世帯数は151世帯、被保険者数は169名で、短期保険証のほうになりますと、令和4年度世帯数は1021世帯、被保険者数は1785人となっております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 短期保険証に関してはですね、定期的な面談っていう、納税っていうことの目的っていうのは一定の理解はするんですけど、その資格証に関してはですね、それはもう病院で10割医療費を払わないといけないということになるので、事実上もう医療を受けることが不可能になるかなっていうふう思うんですけど。この資格証についてはもうぜひとも発行は取りやめていただきたいなというふう

思います。よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 意見。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら願います。

○委員（大倉裕一君） 先ほど収支の件で質問させていただきましたけども、保険税の3000円のプラス分ですね、これの主たる目的は、赤字を解消するための保険税の引上げだったというふうに認識をしています。それが昨年度クリアされて、赤字もなくなったということで、昨年度も同じようなことを申し上げたというふうに思います。昨年はもう少なくとも基金積立てをということで意見を述べさせていただきました。2年続けてですね、7億ぐらいの黒字が出てると、理由としても新型コロナのですね、関係があってインフルエンザ等が流行しなかったというのは背景にあるかもしれません。先ほどもあったように、今インフルエンザが流行ってきててというようなこともありましたけど、主たる目的が一旦クリアされたんですので、赤字がクリアされたので、3000円分をやっぱり私はゼロベースに戻して、そして保険税を考えていくべきではないかなというふうに思います。それが国保に加入されている方へのですね、行政としての責任じゃないかなというふうに思っていますので、その点を踏まえて、今度の運営協議会にですね、提案をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いをおきたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） 運営協議会は運営協議会、議会答弁は議会答弁ということで、課長、しっかり把握しておいてください。

ほかにございませんか。

○納税課長（加来康弘君） 先ほど説明させていただきました不納欠損のところの金額でございますが、昨年との比較において7000万ほど増加したというふうな説明は一桁間違っております、700万でございます。失礼しました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第87号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定にするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後3時23分 小会）

（午後3時24分 本会）

◎議案第88号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第88号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明を願います。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） 国保ねんきん課の早川でございます。引き続き、よろしく願いいたします。

着座にて説明のほうをさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（早川孝幸君） それでは、議案第88号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令

和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）にて御説明いたします。

それでは、調書（その2）の190ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の令和4年度決算の概略について説明させていただきます。

まず、表の右側、歳出の主なものを御説明いたします。

第1款・総務費の決算額8674万8000円のうち（1）一般管理費の決算額7910万円は、広域連合への派遣職員2名を含む職員の人件費や事務費でございます。

その下の（2）徴収費の決算額764万8000円は、保険料の徴収業務に要する経費でございます。

第2款・後期高齢者医療広域連合納付金の決算額19億7648万円は、本市から熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するお金で、歳出の約94%を占めております。内訳といたしまして、（1）被保険者保険料納付金14億321万5000円は、被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付するものでございます。

その下の（2）保険基盤安定分担金5億7326万5000円は、保険料を軽減することにより生じる財源不足を公費で補うもので、一般会計で受け入れた県負担分に市負担分を合わせ、本特別会計を経由して、広域連合へ納付するものでございます。

第3款・保健事業費の決算額2959万5000円は、後期高齢者の健診、歯科口腔健診の委託料、はり・きゅうなど施設利用券及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の健康保持増進事業に要する経費でございます。

続きまして、表の左、歳入をお願いします。

第1款・後期高齢者医療保険料の決算額14億634万8000円は、被保険者から負担いただいた保険料で、歳入の約66%を占めております。

1つ飛ばしまして、第3款・繰入金の決算額6億4963万8000円の内訳としまして、

（1）事務費繰入金の決算額7637万3000円は、後期高齢者医療の事業に要します人件費及び事務費分でございます。

その下の（2）保険基盤安定繰入金の決算額5億7326万5000円は歳出の保険基盤安定負担金と同額で、保険料軽減分を県、市の公費で補填する分を一般会計から繰り入れるもので、法定内繰入分でございます。

第4款・繰越金の決算額3814万5000円は、出納整理期間中に収納した令和3年度の保険料で、令和3年度の実質収支額と同額になりますが、令和4年度に広域連合へ支出しております。

第5款・諸収入の決算額3351万2000円の内訳で、（4）受託事業収入の決算額3163万6000円は、健診事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る費用を後期高齢者医療広域連合が負担した分でございます。

この表、左の歳入合計の決算額（A）は21億3595万4000円で、右の歳出の合計の決算額（B）は20億9433万5000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額（A）引く（B）は4161万9000円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

なお、この実質収支額分は、出納整理期間中に収納した令和4年度分の保険料収納分でございます。令和5年度に広域連合に支払いを行う予定でございます。

それでは、歳出の主な事業について個別に御説明をさせていただきます。

191ページをお願いします。

上の表、被保険者保険料納付金事業でございます。

この事業は、被保険者から徴収した保険料を熊本県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

決算額は14億321万4000円で、その内訳は、特別徴収分8億8578万6000円、普通徴収分4億7486万9000円、枠内の一番下にあります令和3年度出納整理期間収納分3814万5000円が主なものでございます。

後期高齢者である被保険者数の増加や保険料の見直しなどにより、納付金額は年々増加しているところであります。

今後の方向性でございますが、この事業は法令に基づく義務的な事業であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下の表、健康保持増進事業でございます。

この事業は、被保険者に年15回を上限に、1回当たり1000円を助成するはり・きゅうなど施設利用券の交付及び広域連合からの委託事業である高齢者健診、歯科口腔健診を行うものでございます。

決算額2683万7000円は、はり・きゅうなど施設利用助成が616万3000円、後期高齢者医療健康診査の業務委託に係る2007万7000円、後期高齢者歯科口腔健康審査委託に係る30万6000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。はり・きゅう助成はほぼ横ばいで推移しており、今後も継続して実施していきます。

高齢者の健診については、今後も受診率向上を図るとともに、医療、保健、介護の関係課が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業実施を推進してまいります。

192ページをお願いします。

上の表、高齢者の保健事業と介護予防の一体

的事业でございます。

この事業は、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に展開することにより、後期高齢者一人一人に対し、介護・フレイル予防に取り組むことにより、生活習慣病などの発症や生活機能の低下などを防止することで、後期高齢者の健康の保持増進を図るものでございます。

決算額275万7000円で、委託料269万1000円が主なものでございます。

令和4年度は事業初年度であり、市内6圏域中2圏域で実施しました。今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、令和5年度は市内全域で実施をしているところでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明をいたします。

決算書の38ページと39ページをお願いします。金額は1000円未満切捨てで説明させていただきます。

まず、款1・後期高齢者医療保険料の収入済額は14億634万7000円でございます。

収入済額の右側の不納欠損額180万円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、不納欠損処分されているものでございます。

その右の欄の収入未済額1319万円はいわゆる滞納額で、令和4年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。

内訳のうち、項1・後期高齢者医療保険料、目1・特別徴収保険料、節1・現年度分の収入済額8億8616万1000円は、年金からの天引きにより収納したものでございます。

また、目2・普通徴収保険料の収入済額5億2018万5000円は、納付書や口座振替により収納したもので、その内訳は、節1・現年

度分の収入済額5億1610万5000円、滞納繰越分の収入済額407万9000円でございます。

次に、1つ飛ばしまして、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金の収入済額は6億4963万7000円でございます。

内訳は、目1・事務費繰入金、節1・事務費繰入金の収入済額7637万2000円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目2・保険基盤安定繰入金、節1・保険基盤安定繰入金の収入済額5億7326万5000円は、保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定分担金の財源として、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっておりますが、県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を合わせたものをこの特別会計へ繰り入れたものでございます。

次に、款4・繰越金の収入済額は3814万5000円でございます。この繰越金は令和4年4月から5月の出納整理期間中に収納した令和3年度の保険料で、保険料納付金として広域連合に支出したものでございます。

次に、款5・諸収入の収入済額は3351万2000円でございます。

その主な内訳でございますが、40ページ、41ページをお願いいたします。

項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入、節1・健康事業収入の収入済額2256万5000円は、本市で実施しました高齢者健診に係る費用を広域連合が負担したものでございます。

また、節2・委託金の収入済額907万は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に係る委託金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで議案第88号・令和4年八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明

を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 介護保険ということで、一般会計にも少し関係するとは思いますが、介護保険推進部署がかなり減ってきていて。（「後期高齢です」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第88号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時37分 小会）

（午後3時43分 本会）

◎議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明を願います。

○介護保険課長（草西亮介君） 皆様こんにちは。介護保険課の草西と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○介護保険課長（草西亮介君） それでは、議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）と、八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書（その2）の193ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の全体像について御説明をいたします。

歳出は表の右側のとおり、科目の1・総務費、2・保険給付費、3・地域支援事業費などに分かれております。このうち、第1款・総務費の決算額3億680万9000円は職員32名分の人件費及び事務費、介護保険料の賦課徴収経費、要介護認定の審査や調査に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額135億6603万7000円は、介護保険サービスに係る自己負担部分を除いた保険給付の総額でございます。

第3款・地域支援事業費の決算額4億7905万1000円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの委託料などが主なものでございます。

第4款・基金積立金の決算額4万1000円は、介護給付費準備基金の定期預金利子を同基金に積み立てたものでございます。

第5款・諸支出金の決算額3594万5000円は、令和3年度に概算交付を受けた国県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

次に、表の左側、歳入でございます。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業につきましては、基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担いたします。

保険料に占める65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合は23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合は27%となっております。

公費につきましては事業ごとに割合が決められておりますけれども、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%でございます。このうち、市の負担分は一般会計繰入金でございます。

令和4年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計にありますように、歳入総額161億5777万7000円、歳出総額143億8788万3000円となっております。歳入歳出差引額、実質収支額ともに17億6989万4000円でございます。

それでは、歳出の主な事業について説明をさせていただきます。

195ページをお願いいたします。

まず、下の表の介護保険認定調査事業でございます。

この事業は、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査及び主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものでございます。

決算額は8769万1000円で、不用額の2586万9000円につきましては、新型コロナウイルス感染症による臨時的な措置として、認定有効期間を延長する対応を行ったことにより、主治医意見書の作成依頼件数が減少したことによる影響が主な理由でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も高齢化の進行から要介護認

定申請件数の増加が見込まれますことから、適切な認定作業を行い、利用者が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次に、196ページをお願いいたします。

上の表の居宅介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方がその居宅において日常生活上必要な介護を受ける訪問サービスや自宅から事業所等に通い、機能訓練等を受ける通所サービス等のサービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

決算額は55億7175万4000円で、不用額の5億5360万9000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス事業所の休業や利用者の利用控えなどで、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の施設介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、特別養護老人ホームや老人保健施設、長期療養が必要な方が利用できる介護医療院などの介護保険施設に入所しサービスを受けたときに、事業者へ給付するものでございます。

決算額は38億1557万1000円で、昨年度並みとなっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、197ページをお願いいたします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方が、居宅において介護支援専門員（ケアマネジャー）さんが作成した介護サービス計画（ケアプラ

ン）に基づく介護保険サービスを利用した場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものでございます。

決算額は6億5423万9000円で、令和3年度はやや増加をしておりましたけれども、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業所の休業や利用者の利用控えなどにより減少しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の地域密着型サービス給付事業でございます。

この事業は、地域密着型サービスの利用があった場合に、事業者へ給付するものでございます。

この地域密着型サービスとは、事業者が所在する市町村に居住する方が利用できるサービスで、市町村が事業者の指定及び指導監督の権限を持ちます。

サービスの種類といたしましては、定員が29人以下の特別養護老人ホームや認知症対応型のデイサービスやグループホーム、訪問・通所・泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがございます。

決算額は24億6639万2000円で、不用額の5430万8000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス事業所の休業や利用者の利用控えなどによりサービスの利用が当初の見込みを下回ったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、198ページをお願いいたします。

上の表の介護予防サービス給付事業でございます。

この事業は、要支援認定1・2の方が自立し

た生活ができるようにするための通所リハビリテーションや福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものでございます。

決算額は2億10万5000円で、新型コロナウイルス感染症の影響による事業所の休業や利用者の利用控えなどにより、減少しております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の高額介護サービス給付事業でございます。

この事業は、要介護認定1から5の方の介護サービス利用に係る自己負担額が過大にならないよう、世帯の課税状況等に応じた一月の自己負担の限度額を超えた分を利用者に給付するものでございます。

決算額は3億1401万7000円で、居宅介護サービス給付事業等の給付額が減少したことに伴い、昨年度よりやや減少しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、199ページをお願いいたします。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業でございます。

この事業は、介護保険施設を利用した場合の食費と居住費に係る給付でございます。

通常、食費と居住費は保険対象外となり、全額自己負担となりますが、低所得者については負担軽減のため上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものでございます。

決算額は4億1026万6000円で、不用額の1603万4000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどにより、短期入所サービスの利用者数が減少したことなどが主な理由でございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の通所型サービス事業でございます。

この事業は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者等を対象に、介護予防を目的として、自宅から施設に通い、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援及び機能訓練等を行うものでございます。

決算額は2億471万2000円で、不用額の1425万8000円は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや事業所数の減少などもあり、サービスの利用が当初の見込みを下回ったことが大きな理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。今後、後期高齢者の増加に伴い、虚弱高齢者の増加も見込まれますことから、状態の維持、悪化の防止を図る多様なサービスを充実するとともに、効果的な介護予防に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、200ページをお願いいたします。

上の表の地域包括支援センター運営委託事業でございます。

この事業は、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点であり、介護保険法に設置が義務づけられている地域包括支援センターにつきまして、6つの圏域に分けて、その運営を社会福祉法人等に委託しております。

決算額は1億3993万8000円で、委託料1億3788万円が主なものでございまして、1法人当たりの委託料は2298万円でございます。

また、このほかにも、坂本・泉地区には、山間地域で身近な相談窓口としてあんしん相談センターを2か所設置し、2つの社会福祉法人に運営を委託しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、高齢化に伴う要介護・要支援者の増加が見込まれますことから、今後も地域包括支援センターの専門職員等が十分な活動を行えるような体制を整備していきたいと考えております。

歳出の御説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

決算書の54、55ページをお願いいたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は29億1760万7000円でございます。このうち、節1・現年度分特別徴収保険料の26億7478万3000円は、年金からの天引きにより納付されたものでございます。

節2・現年度分普通徴収保険料の2億3144万5000円は、納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は92.8%、収入未済額は1803万7000円でございます。なお、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.4%となっております。

次に、節3・滞納繰越分保険料では介護保険法に基づく不納欠損を行っており、不納欠損額1258万4000円となっております。

2つ飛びまして、款4・支払基金交付金37億2438万5000円は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される第2号被保険者、すなわち40歳から65歳未満の方の保険料に相当するものでございます。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金26億4608万1000円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は、施設分が15%、居宅などその他の介護分が20%でございます。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金11億4377万2000円は、75歳以上の後期高齢者割合や65歳以上の高齢者の所得状況など、市町村の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金19億3181万3000円は、介護給付費に対する都道府県の負担分で、負担割合は、施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%でございます。

1つ飛びまして、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金23億3201万7000円は、一般会計からの法定内繰入金でございます。

繰入金の主な内訳を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金16億9483万円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち介護保険給付費に対するもので、負担割合が12.5%でございます。

58、59ページをお願いいたします。

節4・低所得者保険料軽減負担金2億5972万8000円は、第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化により減収となった第1号被保険者保険料相当分に対する繰入金でございます。

節5・その他一般会計繰入金3億515万2000円は、備考欄にありますように、主に要介護認定等に係る事務費分と職員32名分の人件費の全額を繰り入れるものでございます。

節9・繰越金12億930万6000円は、令和3年度からの繰越金でございます。

次の款10・諸収入には収入未済額127万円がございまして、その主なものは、高額医療合算介護サービス返還金121万8000円でございます。

最後に、主な流用額につきまして御説明いたします。

決算書64、65ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費、節18・負担金補助及び交付金から、同じ款・項の目5・高額医療合算介護サービス費、節18・負担金補助及び交付金へ795万7000円を流用しております。これは、高額医療合算介護サービス給付事業におきまして、給付額が当初の見込額を上回りましたことから、居宅介護サービス給付事業から流用したものでございます。

以上で、議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほどは失礼しました。

地域の介護サービスを行っている特に居宅サービスとかケアマネジャーの単独事業所なんかはかなり新型コロナで閉鎖されたっていうことを聞いてるんですけども、そのサービスの行き渡り方というのは十分にされているのかどうかというのをお聞きしたいんですけども、令和4年度について。

○介護保険課長（草西亮介君） 委員がおっしゃられたように、新型コロナウイルスが昨年度の夏多くなりまして、給付額も非常に大きく下がっております。去年の夏ぐらいから大きく落ち込んでいまして、サービスのほうも十分に行き渡っているかというところでございますけれども、ちょっとそこら辺の状況は詳しくはうちのほうでもまだ把握はできてないところでございますので、申し訳ございませんが、今後

調べたいと思います。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。ちょっと調査は必要だと思いますので、ぜひお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 執行部、その辺分かる範囲でいいですから、また報告してください。把握してないじゃ困る。

○介護保険課長（草西亮介君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本隆一君） ちょっと確認だけですけど、197ページの地域密着型サービスの概要のところなんですけど、利用に関して要介護1から5の方の利用ってなっていると思うんですが、入所型の場合は要介護3から5だったですよ。

○介護保険課長（草西亮介君） そうですね。

○委員（橋本隆一君） これ、ずっと読むと、何か要介護1から5が利用できるのかなあって思い込んでしまったものですから。

○委員長（成松由紀夫君） 決算となるべく関係のある質疑をお願いいたしますが、執行部答弁できますか。

○介護保険課主幹兼介護給付係長（中尾賢太君） 介護保険課の中尾と申します。よろしく申し上げます。

ただいま委員御質問の地域密着型サービス給付事業の要介護1から5というふうに記述がある部分についてでございますけれども、おっしゃられた要介護3から5を対象とするサービスにつきましては、この地域密着型サービス給付事業の中にございます地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）の特別養護老人ホームというふうに整理される事業でございます。地域密着型サービス給付事業そのものについてはですね、要介護1から5を対象とする事業もございまして、このような形で記述しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（橋本隆一君） 分かりました。理解できました。すみません。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（大倉裕一君） 施設介護サービス給付事業に関連してですけども、この特養と老健の部分ですけど、待機者とかいらっしやらないんですかね。希望しているけどなかなか入れない、そういった部分というのは何か情報として聞いていらっしやいませんか。

○介護保険課主幹兼介護給付係長（中尾賢太君） ただいま御質問の地域密着型介護——特別養護老人ホームであったり介護老人保健施設であったりの待機者ということでございますけれども、特別養護老人ホームにつきましては、今年度ですね、市のほうで待機者について調査を行ったところでございまして、自宅において特別養護老人ホームの入所待ちとなっていっしやる方につきましては約100名ほどということで、施設からの待機者の状況の集計で出ております。

介護老人保健施設につきましては、申し訳ございません、こちらは調査を行っておりませんので、後日こちらのほうにつきましても調査等を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。特養で100名、待機者がいらっしやるということですけど、やはりその100名の方々が入居がかなうような体制づくりというのが必要じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りは市としてどういうふうな考えでいらっしやるんですか。

○介護保険課長（草西亮介君） 待機者のほうの対応ということでですね、今後、施設整備につきまして、介護保険事業計画を次期の部分を今、策定を途中の段階でございすけれども、

まだその方針というか、整備計画上で今後、その辺も含めまして、あと高齢者の人口の推移等を考えてから、今つくと、後またどんどん人が少なくなっていくという中で、そこを見極めながら考えてまいりたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の特養と老健のところですけど、今、検討されているということでありましたけれども、やはり必要なサービスを受けられるようなですね、体制をきちんとつくっていただきたいというふうに思います。もちろんその中には将来的な構想という部分も必要になってくると思うんですが、よりよい生活環境といいますか、希望がかなうようなですね、介護保険制度であってほしいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（橋本徳一郎君） ちょっとお答えがなかったんですけども、介護事業がなかなかもう介護保険自体も報酬が少ないというのがありますし、事業がですね、継続できないというような状況も結構出てきているかなというふうに思いますので、これから高齢化社会、もうどんどん高齢化率高くなっていますから、サービスをですね、きちんと提供できるような体制も目配りしながらしていただきたいなと思います。よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第89号・令和4年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は認定することに決しました。

執行部入替わりのため、小会いたします。

(午後4時09分 小会)

(午後4時10分 本会)

◎議案第93号・令和4年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第93号・令和4年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○理事兼健康福祉政策課長(石本 淳君) 皆様こんにちは。健康福祉政策課、石本でございます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきますと思います。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長(石本 淳君) 失礼します。

それでは、議案第93号・令和4年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にあります椎原診療所、下岳地区にあります下岳診療所、柿迫地区にあります泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営管理に係る事業でございます。

それではまず、決算状況について御説明いたします。

令和4年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)の207ページをお願いいた

します。

表の下から4行目の合計欄を御覧ください。

まず右側の歳出の合計ですが、予算額7195万4000円に対しまして、決算額は6879万3000円でございます。予算額に対する執行率は95.6%となっております。

次に、左側の歳入の合計でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などを差し引き、不足する部分を一般会計からの繰入金で賄っておりますので、予算額・決算額ともに歳出額と同額で、歳入歳出差引額はゼロ円となります。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、内容につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書にて、歳出につきましては、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)にてそれぞれ御説明いたします。

まず、歳出でございます。

次の208ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業は3つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は4975万7000円でございます。

主要な施策の概要のうち主なものは、椎原診療所の会計年度任用職員の看護師2名に係る給与等に480万9000円、同じく共済費として103万6000円、光熱水費122万6000円、委託料として、令和4年度から椎原診療所の医師派遣について、自治医科大卒医師の派遣がかなわなかったことから、八代北部地域医療センター、熊本総合病院、熊本労災病院、熊本整形外科病院の4病院との出向契約による医師派遣及び医師の送迎費用、また患者送迎の委託費などとして3729万9000円、使用料及び賃借料として医療事務システムリース

料、下岳診療所駐車場使用料108万8000円などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。今後も、地域住民に適切な医療を提供するため、引き続き、県に対して自治医科大卒医師の派遣を要請するとともに、必要な看護師等の配置、医療機器の更新等を適宜進めてまいります。

次に、下段の診療所医療事業につきましては、診療に際して、症状・原因等の的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や治療に使用する医薬品、医薬材料の購入及び義歯の製作・加工等の委託を行うもので、決算額は1730万1000円でございます。

主要な施策の概要のうち主なものは、医薬品の購入費1582万6000円、血液検査等に必要な医薬材料の購入費62万7000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も適切な検査や必要な医薬品等が提供できるよう、体制を確保してまいります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。歳入につきましては、決算書にて御説明いたします。

決算書の120、121ページをお願いいたします。

121ページの中ほどにあります収入済額欄の内容について御説明いたします。

まず、左側、120ページの表の一番上、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、121ページに移りまして、節1・保険診療報酬は2070万4000円でございます。これは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

それぞれの診療所分の内訳は、右の備考の欄にありますように、椎原診療所が1039万6

000円、下岳診療所が1012万8000円、歯科診療所が17万9000円でございます。

目2、節1・一部負担金収入369万4000円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

目3、節1・その他診療収入91万5000円は、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の予防接種による収入でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万5000円は、下岳診療所の医師住宅の使用料等でございます。

項2・手数料、目1、節1・診療所手数料36万2000円は、介護保険に係る主治医意見書料等でございます。

款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金1789万6000円は、3つの僻地診療所の補助率3分の2の運営費補助金でございます。

節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所の患者送迎の経費に対する補助率2分の1の補助金でございます。

款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金の収入済額2467万8000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

款5・繰越金、124、125ページに入りまして、繰越金はございません。

款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売上収入4000円は、椎原診療所に設置しております太陽光発電の余剰電気の売上収入でございます。

節2・雑入1万9000円は、椎原診療所で雇用している会計年度任用職員の雇用保険料でございます。

以上、収入済額の合計は6879万2000円でございます。

以上で、令和4年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、診療所使用料で住宅使用料が入ってきているんですけど、これどういった使用料になるんですか。

○泉支所地域振興課長補佐兼市民福祉係長（川部幸博君） 失礼します。委員お尋ねの住宅使用料につきまして御説明いたします。

こちらのほうは下岳診療所に併設しております医師が休憩する建物がありますので、そちらのほうを医師が使用するに当たり、負担していただいている料金でございます。

○委員（大倉裕一君） ということは、輪番で持っていていただきます熊本総合病院、熊本労災病院と八代北部地域医療センターと熊本の病院さんですかね、4社でこの13万2000円を負担されているという形になるんでしょうか。

○泉支所地域振興課長補佐兼市民福祉係長（川部幸博君） 失礼します。こちらのほうはですね、下岳診療所の住宅使用料になりますので、こちらのほうは負担金をいただいているところです。現在、下岳診療所につきましては、泉地域にあります横田診療所の先生にですね、兼任していただいておりますので、横田先生のほうから使用料をいただいているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 失礼しました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳入の予定で保険収入が2641万の予算が決算で2000万程度ということになっておりますが、これはもう純粹に患者さんが減ったということではないのでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今、橋本委員おっしゃられましたように、患者数のほうが予定よりも少なくなったことによる収入の減というところで御理解いただければと思います。

○委員（橋本徳一郎君） 患者が減った理由というのが新型コロナもあるかもしれませんが、実際に住民が減ったとかそういったこともあり得るのかなと思うんですけど、その辺の認識と具体的な対策どんな感じかなと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 対策、できる範囲、答えられる範囲で。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 今、委員おっしゃられましたように、背景に人口の減少があるというのは事実のところであるというふうに認識をしております。こちらの対策というところでいきますとなかなか難しいところがございますので、住んでおられる住民の方が引き続き受診ができるようにですね、体制を維持していくというところで考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和4年度八代市診療場特別
会計歳入歳出決算については、これを認定する
に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

(執行部 退席)

○委員長(成松由紀夫君) 以上で、付託され
ました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は委員長に御一任願いたいと思いますが、これ
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認
め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。これをもって文教福祉委員会を散会
いたします。

(午後4時25分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和5年10月13日

文教福祉委員会

委員長